

令和 4 年度熊本県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会で審議
- ・熊本県保健医療推進協議会において、県保健医療計画の総合評価を実施
(令和5年2月)

【介護分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会で審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

- ・特に意見なし

【介護分】

- ・特に指摘された事項等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和4年度熊本県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 目標

■熊本県全体

1 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

○「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	—	⇒	10 構想区域 (R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990 人 (H29 年 10 月)	⇒	50,000 人 (R4 年 3 月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：33.9 女性：19.2 (H27 年)	⇒	男性：24.2 女性：13.1 (R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：16.2 女性：6.3 (H27 年)	⇒	男性：10.7 女性：3.8 (R5 年)

※第7次熊本県保健医療計画（平成30年度～令和5年度）（以下同様）

②居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる

体制や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所
※0 カ所に変更計画予定
- ・ 介護予防拠点 33 カ所
※25 カ所に計画変更予定
- ・ 介護療養型医療施設等転換整備 6 カ所 (185 床)
※既存施設等の改修のみの補助
※2 カ所 (26 床) に計画変更予定
- ・ 簡易陰圧装置の設置 23 事業所
※計画なしに計画変更予定
- ・ ゴーニング環境等の整備 11 事業所
※計画なしに計画変更予定
- ・ 多床室の個室化 4 事業所 (133 床)
※計画なしに計画変更予定
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0 カ所
※3 カ所に計画変更予定
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 0 カ所
※1 カ所に計画変更予定
- ・ 看取り環境の整備 0 カ所
※9 カ所に計画変更予定

- ・特養・併設ショートのパライバシー保護の改修 0カ所
※2カ所に計画変更
- ・共生型サービス事業所の整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・宿舍施設の整備 0カ所
※3カ所に計画変更予定
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 0カ所
※8カ所に計画変更予定

④医療従事者の確保に関する目標

(医師)

- 総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

(歯科医師・歯科衛生士)

- 医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

(薬剤師)

- 研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

(看護職員)

- 県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

(その他の保健医療従事者)

- チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を要請、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15人 (H29年4月)	⇒	46人 (R5年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29年10月)	⇒	90.0%以上 (R5年度)

勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 (H29 年度)	⇒	120 施設 (R5 年度)
----------------	-------------------	---	-------------------

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140 人 (H29 年 3 月)	⇒	2,000 人 (R5 年 3 月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (H35 年 3 月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度卒)	⇒	80.0% (R5 年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27 年度)	⇒	6.3% (R5 年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	⇒	624 人 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年 4 月)	⇒	120 施設 (R5 年度)

⑤介護従事者の確保に関する目標

- ・本県においては、令和 7 年度において 2,248 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	令和元年度 実績	令和5年度 末目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校） の定員充足率	%	44.7	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	37.3	56
介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割 合	%	21.9	50
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割 合が5%以上である市町村数	市町村	35	45
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	227	304
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	0	34
認知症サポーターが参画するSOSネットワーク等を 構築している市町村数	市町村	38	45

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□熊本県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数

1) 目標の達成状況

9構想区域（R4年度末）

2) 見解

目標（10構想区域）には届かなかったが、着実に増加しており更なる増加を進める。

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数

1) 目標の達成状況

2,990人（H29.10）⇒90,867人（R5.3末）

2) 見解

目標（50,000人（R4.3））を達成。引き続き、更なる参加者数の増加を図る。

●脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

1) 目標の達成状況

男性 33.9%、女性 19.2%（H27・昭和 60 年モデル人口）

男性 102.7%、女性 65.3%（H27・平成 27 年モデル人口）

⇒男性 84.8%、女性 54.4%（R2・平成 27 年モデル人口）

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

●虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

1) 目標の達成状況

男性 16.2%、女性 6.3%（H27・昭和 60 年モデル人口）

男性 43.8%、女性 22%（H27・平成 27 年モデル人口）

⇒男性 33.4%、女性 16.4%（R2・平成 27 年モデル人口）

2) 見解

虚血性心疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 42 施設から 17 施設増加し、59 施設となった（R5.10）。

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化させる必要がある。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 226 施設から 19 施設減少し、207 施設となった（R5.10）。

2) 見解

計画策定時から在宅療養に取り組む歯科診療所数は増加してきたが、施設基準の見直しにより基準に満たない歯科診療所が一定数存在し、減少となった。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の 29%から 16.3 ポイント上昇し、45.3%となり、目標値を上回っている。（R4 年度末）

2) 見解

在宅訪問薬局の支援を強化したことで実施薬局が増加し、目標の達成につながった。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の 9.7%から 13.8% (R5.4) となり、目標は達成する見込み。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 24 カ所
※1 カ所は令和 5 年度に繰越
- ・介護療養型医療施設等転換整備 2 カ所 (26 床)
※既存施設等の改修のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0 カ所
※3 カ所は令和 5 年度に繰越
- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 0 カ所
※1 カ所は令和 5 年度に繰越
- ・看取り環境の整備 4 カ所
※5 カ所は令和 5 年度に繰越
- ・特養・併設ショートプライバシー保護の改修 0 カ所
※2 カ所は令和 5 年度に繰越
- ・共生型サービス事業所の整備 1 カ所
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0 カ所
※1 カ所は令和 5 年度に繰越
- ・宿舍施設の整備 3 カ所
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8 カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和 4 年度中に完了しなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 15 人から 23 人増加し、38 人となった (R4 年度末)。

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、増加したと考えられる。

今後もこの取組みを推進する。

●初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

計画策定時の 79.1%から 15.5 ポイント減少し、63.6%となった (R4 年 10 月)。

2) 見解

県内の臨床研修医の定員数が増加した一方 (平成 29 年度 139 人→令和 5 年度 143 人)、マッチ者数は減少しており (平成 29 年度 110 人→令和 4 年度 91 人)、充足率がさらに減少している。マッチ者数を増やし、充足率の増加を図るため、県が実施している臨床研修指導医の育成支援や、県内の全臨床研修病院での臨床研修病院合同説明会への参加を継続していく必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 14 施設から 89 施設増加し、103 施設へ増加した (R4 年度)。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、県が指定する 15 の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院を中心に県内医療機関に対する P D C A の取組みへの支援や、令和 6 年度 (2024 年度) から適用される医師の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取組みへの支援・助言を強化していく。

●がん診療医科歯科連携紹介患者数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 1,140 人から 4,441 人へ増加した (R4 年度末)。

2) 見解

県内すべての国指定と県指定のがん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 (再掲)

1) 目標の達成状況

計画策定時の 29.0%から 16.3 ポイント上昇し、45.3%となり、目標値を上回っている。(R4 年度末)

2) 見解

在宅訪問薬局の支援を強化したことで実施薬局が増加し、目標の達成につながった。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●県内出身看護学生の県内就業率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の 71.4%から 4.4 ポイント上昇し、75.8%となった (R4 年度末)。

2) 見解

県内就業率上昇のため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

●病院新卒常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の6.9%から1.7ポイント上昇し、8.6%となった（R3年度）。

2) 見解

離職率を改善させることで、県内における看護職員の安定的な確保と、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

●ナースセンターの支援による再就業者数

1) 目標の達成状況

計画策定時点の384人から99人増加し、483人となった（R4年度）。

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

1) 目標の達成状況

目標	単位	令和元年度 実績	令和5年度 末目標値	令和4年 度実績
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の 定員充足率	%	44.7	60	28.6
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	37.3	56	集計中
介護ロボット・ICT 機器を導入している入所施設の割合	%	21.9	50	40.4
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割 合が5%以上である市町村数	市町村	35	45	集計中
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	227	304	集計中
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	0	34	集計中
認知症サポーターが参画する SOS ネットワーク等を構 築している市町村数	市町村	38	45	集計中

2) 見解

第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる数値目標のうち、関連性の高いものについては、令和元年度実績から伸びており、今後の伸びも期待できる。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成29年3月)	⇒	80%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件 (H26年9月)	⇒	8,000件 (R5年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864人 (H29年度)	⇒	4,020人 (R5年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28年度)	⇒	20.5% (R5年度)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H29年度)	⇒	100箇所 (R5年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40% (R5年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248人 (H29年)	⇒	384人 (R5年末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16施設 (H29年)	⇒	22施設 (R5年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29年4月)	⇒	12.2% (R5年末)

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・介護療養型医療施設等転換整備 4カ所(118床) ※既存施設等の改修のみの補助
※計画なしに計画変更予定
- ・簡易陰圧装置の設置 11事業所
※計画なしに計画変更予定
- ・ゾーニング環境等の整備 1事業所
※計画なしに計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・看取り環境の整備 0カ所
※2カ所に計画変更予定
- ・特養・併設ショートプライバシー保護の改修 0カ所
※2カ所に計画変更
- ・共生型サービス事業所の整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・介護予防拠点 9カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 5事業所
※計画なしに計画変更予定
- ・ゾーニング環境等の整備 6事業所
※計画なしに計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・宿舍施設の整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 0カ所
※7カ所に計画変更予定

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする

(以下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□熊本・上益城医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●かかりつけ医を決めている人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●訪問診療実施件数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を受ける患者数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●自宅や施設における死亡者数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●在宅療養歯科診療所数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●在宅訪問に参画する薬局の割合

1) 目標の達成状況

R2年度末で40.3%となり、目標を達成している。

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0カ所
※1カ所は令和5年度に繰越
- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 0カ所
※1カ所は令和5年度に繰越
- ・看取り環境の整備 0カ所
※2カ所は令和5年度に繰越
- ・特養・併設ショートオブプライバシー保護の改修 0カ所
※2カ所は令和5年度に繰越
- ・共生型サービス事業所の整備 1カ所
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所
※1カ所は令和5年度に繰越

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・介護予防拠点 9カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0カ所
※1カ所は令和5年度に繰越
- ・宿舍施設の整備 1カ所
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 7カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和4年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29 年 10 月)	⇒	増 (R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)	⇒	9 施設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29 年)	⇒	26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年)	⇒	25% (R4 年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 6 カ所
※2 カ所に計画変更予定
- ・簡易陰圧装置の設置 2 事業所
※計画なしに計画変更予定

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□宇城医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の9施設から6施設増加し、計15施設となった（R5.10）。

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

●退院加算を届出ている診療所・病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から1施設減少し7施設となった（R4.10）。

2) 見解

退院加算を届出ている診療所・病院数が減少したため、今後とも取組みを加速化する必要がある。

●訪問診療を受ける患者数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の501人から402人増加し、903人となった（R3年）。

2) 見解

目標値を達成したが、今後とも取組みを継続する必要がある。

●訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から5施設増加し、27施設となった（R3年）。

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後とも取組みを加速化する必要がある。

●訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から2.3ポイント増加し、11.3%となった（R4.4）。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後とも取組みを加速化する必要がある。

●往診を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の38施設から変わっていない（H29年度）。

2) 見解

往診を実施する病院・診療所数を増加させるため、今後も取組みを加速化する必要がある。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の22.7%から6.7ポイント上昇し、29.4%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は上昇しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・介護予防拠点 2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和5年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■有明医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	600 人 (令和 4 年 3 月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成 29 年 3 月)	⇒	60% (令和 5 年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (令和 4 年 7 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29 年)	⇒	43% (R5 年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10 機関 (H29 年 10 月)	⇒	11 機関 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人 (H29 年度)	⇒	981 人 (R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院 4、診療所 35 (H29 年)	⇒	増加 (R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設 (H29 年 12 月末)	⇒	22 施設 (R5 年 12 月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3 月)	⇒	82.2% (R5.3 月)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28 年)	⇒	25% (R5 年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 9カ所
※4カ所に計画変更予定
- ・看取り環境の整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 0カ所
※1カ所に計画変更予定
- ・簡易陰圧装置の設置 3事業所
※0事業所に計画変更予定

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□有明医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

1) 目標の達成状況

3,768人(R5年3月31日時点)

2) 見解

登録者は年々増加。くまもとメディカルネットワークに登録することでのメリットを丁寧に伝えることで、引き続き、更なる参加者数の増加を図る。

●かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合

1) 目標の達成状況

45.6%（令和4年度県民意識調査）

2) 見解

かかりつけ医療機関に隣設している薬局で処方してもらうことが、ほとんどであり、かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合は、増加しにくいと考えられる。かかりつけ薬剤師・薬局を決めておくことでのメリット等、普及・啓発していく必要がある。

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

直近（R3年度）の回答率は100%であり、目標達成している。

2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に行われるよう啓発等に取り組む。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思

う割合

1) 目標の達成状況

23. 2% (令和4年度県民意識調査)

2) 見解

新型コロナウイルス感染症の影響から、在宅医療への関心が急激に高まり、厳しい結果になったのではないかと考えられる。医師だけでなく、看護職や介護職の不足している状況であるが十分なサービスを提供できるような体制構築や、住民に対する在宅医療に関する情報提供も必要である。

●退院支援加算を届出ている診療所・病院数

1) 目標の達成状況

8機関 (R4年10月)

2) 見解

2つの医師会や在宅ネットワークへの情報収集や、地域在宅医療連携体制検討会議で検討するなど、増加に向けて対策を図る必要がある。

●訪問診療を受ける患者数

1) 目標の達成状況

848人 (R3年)

2) 見解

783人 (R2年) より増加。R2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅医療の需要が大きく広がったと考えられる。在宅へ移行後の状態急変への不安、在宅での看取りの見通し、患者や家族の不安軽減への対応策などが、平時から住民に届くような仕組みが必要である。

●訪問診療を実施する病院・診療所数 (推計値)

1) 目標の達成状況

47施設 (R3年)

2) 見解

50施設 (R2年) より減少。今後、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症が流行することも想定される。そのため、感染症指定医療機関や重点医療機関の病床が逼迫した場合の入院協力医療機関の確保や、自宅療養者の状態確認や不安軽減対応について、感染症指定医療機関及び重点医療機関や病院、診療所の機能分担について適宜協議できる仕組みを維持し、機能強化を図っていく必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

12.0% (R4年4月)

2) 見解

平成29年4月 (9.1%) から年々上昇している。当圏域においては、24施設 (R4年10月1日時点) の訪問看護ステーションが開設。コロナ禍では、荒尾・

玉名・山鹿ブロック代表訪問看護ステーション連絡会や県主催の訪問看護ブロック連絡会が開催されていなかったため、関係者間で、コロナ禍で出てきた課題や、日々の訪問看護を提供する中での課題等について共有するなどし、事業者間の協力体制構築を図る必要がある。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

21施設（R4年10月1日時点）

2) 見解

在宅医療の需要が広がる中において、減少となった理由と、増加に向けた検討が必要。しかし、あくまでもこの数は、厚生局への届出数であり、届出をしていない医療機関においても、訪問歯科診療を実施している歯科診療所は多くあるというのが現状である。

●在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合

1) 目標の達成状況

80.0%（R4年度末）

2) 見解

今後、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症の発生も想定し、特に感染リスクの高い在宅療養者に、安全に薬を届け続けられるよう、感染対策や服薬指導の在り方について、BCPの視点などを考慮した見直しが必要である。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

25.6%（R4年）

2) 見解

17.7%（R1年）、22.3%（R2年）、23.8%（R3年）から増加。当圏域の2つの在宅ネットワークによる情報共有の機会・場において、安心安全な在宅での看取りの在り方について検討を進める必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 4カ所
- ・看取り環境の整備 1カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿本医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	増加
回復期病床数	155 (H28 年度)	⇒	増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28 年)	⇒	増加 (R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4 月)	⇒	12.2% (R5 年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3 月)	⇒	29.9% (R5 年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

③ 介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・簡易陰圧装置の設置 1 事業所
※0 事業所に計画変更予定
- ・看取り環境の整備 0 カ所
※1 カ所に計画変更予定

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□鹿本医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

1) 目標の達成状況

16人（H29.10）⇒1,785人（R5.3月）

2) 見解

計画策定時から着実に増加しており、更なる参加者数の増加を図る。

●回復期病床数

1) 目標の達成状況

計画策定時155床から5床減少し、150床となった（R3年）。

2) 見解

回復期を担う有床診療所の無床化等の理由により、計画策定時から減少している。回復期病床の充足に向け、地域医療構想調整会議で、引き続き病床機能の分化・転換を図るための検討協議を行う。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の19.6%から4.4ポイント増加し、24.0%となった（R4年）。

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の5.8%から1.3ポイント増加し、7.1%となった（R5.4月）。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることが出来ると思う」割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の19.9%から0.5ポイント減少し、19.4%となった（R5.5月）

2) 見解

当該指標に係る割合は減少しており、さらに在宅医療・介護連携に係る体制整備を進める。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・看取り環境の整備 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H29 年 10 月末)	⇒	19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	2 (H29 年 10 月)	⇒	3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合 (10 万人あたり)	42.2 人 (H29 年 10 月)	⇒	45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)	⇒	12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (R4 年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28 年)	⇒	25.0% (H34 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (H35 年 10 月)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・多床室の個室化 2 事業所（128 床）
※計画なしに計画変更予定
- ・看取り環境の整備 0 カ所
※1 カ所に変更計画予定

2 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□菊池医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

計画策定時の 100%を維持。

2) 見解

回答率 100%を維持できており、地域医療構想推進のための正確な基礎資料取得に貢献できている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の11か所から3か所増加し、14か所となった（R4.10）。

2) 見解

計画策定時から増加したものの、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

●在宅療養支援病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の2か所から変更なし（R4.10）。

2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）

1) 目標の達成状況

計画策定時：42.2人、R3：59.4人（R3.10）と17.2ポイント増加し、目標値45人（R5年10月）を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時：7.7%、R3：21.6%となり、13.9ポイント増加した。

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え調査したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は35施設、延べ請求件数は7,917件だった。

●退院支援加算届出病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時：6箇所、R4.10月：7箇所になっている。

2) 見解

退院支援加算を届出ている診療所・病院数は目標値7箇所（R5年10月）を達成している。在宅医療提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の10.2%から1ポイント増加し、11.2%となった（R4.4）。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の20箇所から1箇所増加し、現在21箇所（R4.10）。

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、引き続き在宅医療の提供体制の整備を推進する。

●居宅療養管理指導実施薬局割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の15.0%から32.2ポイント増加し、47.2%となった（R3年）。

2) 見解

居宅療養管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・看取り環境の整備 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和5年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阿蘇医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

③ 介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 5カ所
※7カ所に計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1カ所（52床）※既存施設等の改修のみの補助
※計画なしに計画変更予定
- ・ゾーニング環境等の整備 1事業所
※0事業所に計画変更予定
- ・宿舍施設の整備 0カ所
※2カ所に計画変更予定

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□阿蘇医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の25.2%から6.8ポイント減少し、18.4%となった。(R4調査)

2) 見解

医療や介護等の関係機関が連携しながら、地域の現状や課題の共有を図るとともに住民への啓発を行うなど在宅医療体制の充実のための取組を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標】

1) 目標の達成状況

- ・ 介護予防拠点 7カ所
- ・ 宿舎施設の整備 2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八代医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設 (H29 年度)	⇒	1 施設 (R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設 (H29 年度)	⇒	21 箇所 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設 (H29 年度末)	⇒	17 箇所 (R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	2 箇所 (R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	1 箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29 年度)	⇒	12.2% (R5 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29 年度)	⇒	増加 (R5 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所
※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
※0カ所に変更計画予定
- ・ 簡易陰圧装置の設置 1事業所
※0カ所に変更計画予定
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0カ所
※1カ所に変更計画予定

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□八代医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養に関する相談窓口数

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所へ増加した。

2) 見解

在宅療養に関する相談窓口数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所増加した。

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の18箇所から2箇所増加した。

2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16箇所から2箇所減少し、計14箇所となった。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は減少したが、引き続き、安心して療養できるよ

うな在宅療養支援体制づくりを促進する。

●在宅療養後方支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所増加し、計2箇所となった。

2) 見解

在宅療養後方支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から1.3ポイント増加し、10.3%となった。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の21.2%から4.6ポイント増加し、25.8%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0カ所

※1カ所は令和5年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和4年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和5年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 芦北医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5%以上 (R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5 年度末)

③ 介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設等転換整備 1カ所（15床）
※既存施設等の改修のみの補助

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□芦北医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

計画策定時の100%を維持しており、目標を達成している（R3年度末）。

2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に実施されるよう啓発等に取り組む。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から変更なし（R4年度末）。

2) 見解

在宅療養支援病院数は横ばいであるが、在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、計7施設となった（R4年度末）。

2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から2施設増加し、計4施設となった（R4年度末）。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の13.3%から3.9ポイント増加し、17.2%となった（R4年4月）。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

●在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の13施設から1施設増加し、14施設となった（R4年）。

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数は計画策定時より増加しているが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・介護療養型医療施設等転換整備 1カ所（15床）

※既存施設等の改修のみの補助

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

2 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和5年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■球磨医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (令和 4 年 7 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (R5 年度調査)

③ 介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 0 カ所
- ※1 カ所に計画変更予定

2 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□球磨医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

直近の回答率は計画策定時の100%を維持

2) 見解

回答率100%を維持できており、地域医療構想推進のための正確な基礎資料取得に貢献できている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の28.6%から、22.4%と目標を達成できなかった。

2) 見解

目標達成できなかったものの、県全体20.2%より高く、「地域の在宅医療や在宅介護の情報がよくわからない」と回答した割合も高く、引き続き増加に向けて取り組んでいく。

●訪問診療を受ける患者数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の189人から、383人となり目標を達成している（R4年度）。

2) 見解

計画策定時から年々増加し、高齢化やコロナ禍の影響により、訪問診療のニーズの高まりがあると考えられるため、引き続き増加に向けて取り組んでいく。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の14機関から7機関に減少（R5.10月）。

2) 見解

7機関減少した。計画途中の制度変更により基準を満たさなくなった歯科診療所が発生したこと及び水害やコロナ禍の影響が原因と考えられるが、在宅医療の需要が広がる中において、引き続き安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりの取組みを進めていく。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の16.7%から12.7ポイント増加し、29.4%となった（R4年）。

2) 見解

当該指標に係る割合は増加している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入院患者と家族との面会も制限される中、自宅での看取りを選択される

家族が増加した。県民意識調査では、半数以上が人生の最後を自宅で迎えたいと回答しており、引き続きACPの普及・啓発を進め、在宅での看取りの在り方について在宅医療サポートセンター(圏域内に2カ所)と共に検討を進める必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・介護予防拠点 0カ所

※1カ所は令和5年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和4年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和5年度計画における関連目標の記載ページ; P●)

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■天草医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回／年 (H29年度)	⇒	増加 (R5年度)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、必要時のみ書面等で開催を行う。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○平成37年（2025年）を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19施設 (H29年度末)	⇒	19施設 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (R5年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数	6施設／9施設	⇒	9施設／9施設 (R5年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29年度)	⇒	40.0% (R5年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）	4.8施設 (H27年度)	⇒	6.8施設 (R5年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 4カ所
※2カ所に計画変更予定
- ・ゾーニング環境等の整備 3事業所

※0カ所に計画変更予定

- ・多床室の個室化 2事業所（5床）

※計画なしに計画変更予定

- ・看取り環境の整備 0カ所

※4カ所に計画変更予定

- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 0カ所

※1カ所に計画変更予定

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□天草医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●地域医療構想調整会議開催数

1) 目標の達成状況

2回／年開催

2) 見解

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度、3年度は未開催であった。約3年ぶりの開催となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の19施設から1施設減少し、18施設となった。

2) 見解

診療所医師の高齢化から減少傾向にあるが、引き続き地域住民が安心して暮らすことのできる体制整備に向けて取り組んでいく。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の26施設から3施設減少し、23施設となった。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は減少傾向であるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

●在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、7施設となった。

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

- 県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時の30.0%から減少し、21.4%となった。

2) 見解

地域住民へ普及啓発を行いながら、安心して暮らすことのできる体制整備に取り組んでいく。

- ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4.8施設から増加し、11.7施設となった。

2) 見解

天草区域の高齢化率の増加に伴い、ターミナルケアを実施する施設が増えた。

看取りに関する体制整備が一定程度進んでいる。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 2カ所
- ・看取り環境の整備 1カ所
- ※3カ所は令和5年度に繰越
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和4年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ; P●)
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度熊本県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。 アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 26,881人（令和2年1月）⇒70,000人（令和5年3月）	
事業の内容（当初計画）	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク構築予定施設数：366 施設	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク構築施設数：88 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数 90,867人（令和5年3月末） （1）事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。一方、アウトプット指標であるネットワーク構築予定施設数は、ネットワークへの加入メリットの周知不足等により未達成となったため、周知啓発への取組みを進めていく。 （2）事業の効率性 県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒して平成28年度に開始す	

	るなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。引き続きネットワークの効率的利用に向けて、参加施設数増加への取組みを進めていく。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 315,289 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。 また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。 アウトカム指標：基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備（5施設）、病床機能の分化・連携の調査・研究（2団体）（いずれも令和4年度末） 訪問診療を実施する病院・診療所数 474施設→497施設（R4）	
事業の内容（当初計画）	①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成 ③回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業（多職種間の連携強化・資質向上）に対する助成 ④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費 ⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費 ⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを行う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取り組みを行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①対象医療機関数：（ハード整備）5施設 ②対象団体数：2団体 ③対象医療機関数：20施設 対象団体数：1団体 ④対象医療機関数：15施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：10箇所 研修会開催回数：10回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：19箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：4圏域以上	

アウトプット指標（達成値）	①対象医療機関数：（ハード整備）5 施設 ②対象団体数：2 団体 ③対象医療機関数：20 施設 対象団体数：1 団体 ④対象医療機関数：15 施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：1 箇所 研修会開催回数：1 回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18 箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：4 圏域
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4 基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備→5 施設 病床機能の分化・連携の調査・研究→2 団体 訪問診療を実施する病院・診療所数 497 施設（R5. 3. 31 時点） （１）事業の有効性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した（⑥）。 （２）事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った（⑥）。 （３）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 研修会について、10 回開催予定としていたが、令和 4 年度は 1 回に留まった。県及び各構想区域において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域医療構想の取組みが再開されたところであり、今後、地域医療構想アドバイザーの協力も得て、調整会議へ参加いただき議論に加わっていただくとともに、データ分析等の取組みを進めつつ、県及び地域医師会と連携して、協議の活性化に向けて研修会を実施する（⑤）。 ⑥地域のコーディネートを担う機関について、19 カ所設置を予定していたが、18 カ所の設置に留まった。地域のコーディネートを担う機関の設置数については、新型コロナウイルス感染症の影響や、地域での調整に時間を要したことなどから、追加に向けた協議が進まず、指標に掲げる数に到達しなかったものの、来年度以降、各地域の意見なども聞きながら、検討を進めていくこととしたい。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 脳卒中地域連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保が求められている。	
	アウトカム指標： 地域連携クリティカルパスに参加する急性期拠点医療機関及び回復期医療機関数 4 施設（令和元年10月）⇒70 施設（令和4年度） （熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスのみ）	
事業の内容（当初計画）	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2 区域 ・研修会等の実施回数：各 3 回（参加医療機関数：計 40 機関程度）	
アウトプット指標（達成値）	・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：0 区域 ・研修会等の実施回数：計 0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 床地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数：0 施設	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性 （3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 令和4年度は事業の実施なく目標未達成。令和4年度限りで事業終了	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 3,608 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院） 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 （地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：27,000人（令和3年）→29,272人（令和4年）	
事業の内容（当初計画）	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん専門相談員ワーキンググループ：4回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3回 ・生殖医療に関する研修会の講師対応：20回 ・設備整備数：9病院 ・施設整備数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	・がん専門相談員ワーキンググループ：4回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3回 ・生殖医療に関する研修会の講師対応：0回 ・設備整備数：9病院 ・施設整備数：1病院	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：30,209人 (1) 事業の有効性 ① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を行う病院の機能の充実、患者等QOL維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。 また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上を図っている。 ② 熊本大学病院の緩和ケアセンターにおいて、緩和医療の多職種人材育成と多施設による組織の体制整備、緩和ケアの普及啓発、地域緩和ケア連携調整体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケア医療の充実を図っている。 ③ 「がん連携サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。 ④ 各地域の連携病院において、がん生殖医療が必要と判断された患者の情報を「生殖医療・がん連携センター」に提供・共有することで、地域との円滑なネットワークを構築している。 また、講演会の開催、パンフレットの作成、ホームページの改修等、がん生殖医療に関する啓発を行うことで、妊よう性温存療法及び助成事業の認知度の向上を図っている。 (2) 事業の効率性 ① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、各病院において医療機器の導入計画が策定されており、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。 ② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。 ③ 熊本大学病院で実施することで、県内21病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。 ④ 熊本大学病院で実施することで、各地域の連携病院との連携がスムーズに進められた一方、アウトプット指標として設定していた「生殖医療に関する研修会の講師対応回数」は、コロナ禍の影響で、当初見込んでいた各拠点病院での研修会の開催が困難となり、指標を達成することができなかった。5類移行後も、各拠点病院では引き続き感染防止対策がとられていることから、令和6年度の本事業においては、従前の指標に代わり、「生殖医療・がん連携センターの相談件数」を新たに設定する。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費】 17,741 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。 当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。 【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較 2,523 床（2017 年病床機能報告）→ 1,875 床（病床数の必要量） アウトカム指標：本県 NICU の平均入院期間 17.6 日（令和元年度）→20.8 日（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 相談件数（実）150 件（令和4年度） ② 研修会 12 回（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	① 相談件数（実）1,351 件（令和4年度末） ② 研修会 33 回（令和4年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本県 NICU の平均入院期間 17.6 日（令和元年度）→20.8 日（令和4年度） （1）事業の有効性 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。 （2）事業の効率性 熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。NICU 病床のある県内3つの医療機関のうちの1つの医療機関に入室している児であり、特に専門性を必要とする	

	る児の特性によりアウトカム指標は未達成となっているが、今後、他の病床機能等への移行を促進する体制は整いつつあると考えられるため、引き続き移行する医療機関や在宅と連携する体制整備に取り組んでいく。
その他	

事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 209,532 千円
事業の対象となる区域	熊本県全域	
事業の実施主体	熊本県内医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 8 医療機関 急性期病床 109 床→22 床 慢性期病床 33 床→10 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 8 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 4 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 8 医療機関 急性期病床 109 床→22 床 慢性期病床 33 床→10 床 令和 5 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数：1 医療機関 急性期病床：30 床→0 床 慢性期病床：20 床→0 床	
	（1）事業の有効性 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図ることができる。	

	(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議での合意に基づいて再編を実施することにより、医療機関の再編後の役割を共有した上での分化・連携を進めることができた。
その他	

事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	２ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 1,084 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援病院数 42 箇所（平成 29 年 10 月）→50 箇所（令和 5 年 10 月）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置・運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 ２回程度 ②10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各 ２回程度	
アウトプット指標（達成値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 １回 ②10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域会議を開催できたのは、４圏域となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院数 59 箇所（令和 5 年 10 月） （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症等の影響により、協議会開催回数は指標に掲げている回数を下回ったものの、医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実情に応じた在宅医療のあり方等を協議することで、在宅療養支援病院等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。 また、今後は協議会の開催を重ね、県内の在宅医療に関する現状や課題などを協議することで、在宅医療の更なる推進を図る。 （２）事業の効率性 二次医療圏単位で在宅医療連携体制等を検討し、地域の在宅医療提供体制を充実させることで、各地域の実情に応じ効率的に在宅医療の提供を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 7,212 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数 2 か所（令和 2 年 4 月）⇒ 8 か所（令和 5 年 3 月）	
事業の内容（当初計画）	訪問歯科診療に関する相談や調整、訪問歯科診療対応医療機関調査、医療・介護関係者との連携、在宅歯科医療従事者の人材育成、在宅歯科医療に関する普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の運営費助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療調整件数 430 件 ^[21] 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療調整件数 458 件（令和 4 年度末時点） 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 26 人（令和 4 年度研修受講者）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数 8 か所（令和 5 年 3 月末時点）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内における訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができ、多くの調整依頼への対応が可能となった。これにより、歯科における医療・介護連携が図られ、在宅歯科医療の提供を促進することができた。 また、研修プログラムに実習を加えることで、在宅歯科診療（主に摂食嚥下について）にかかる実践的な支援を行うことができた。 今後は、介護支援専門員向けの研修を開催する等、他職種に対する在宅歯科医療の普及啓発を強化することで、利用者の増加を図っていく。 （２）事業の効率性 連携室に専任の歯科衛生士を配置することで、多くの調整依頼への対応や医科との連携を円滑に行うことができ、在宅歯科医療の提供が効率的に行われるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 4,528 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2002 年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果（全国ベース）によると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が14市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やすことが求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 205 か所（令和2年10月）⇒225 か所（令和4年10月）	
事業の内容（当初計画）	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：15 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療支援診療所数 207 か所（令和5年10月） ※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間が経過し、再届出が完了していない診療所があると考えられる。	
	（1）事業の有効性 歯援診届出基準の変更や、新型コロナウイルス感染症による依頼件数の減少等により、目標値は達成できなかったものの、訪問歯科診療に必要な器材に対し助成することで、前年度以上の訪問歯科診療を計画している歯科診療所もある等、訪問診療の普及につながっている。 今後も引き続き、器材整備の支援により、訪問歯科診療を実施する医療機関数の増加を図っていく。 （2）事業の効率性 訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接支援することで、効率的に訪問診療を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 訪問看護サポート強化事業	【総事業費】 17,418 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。 アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合に係る国平均値との差（現状の国平均値との差（3.3 ポイント）を 2025 年までに 0 に近付ける） 3.3 ポイント（令和 2 年（2020 年）7 月） →3.5 ポイント（令和 5 年（2023 年）4 月）	
事業の内容（当初計画）	①経営管理、看護技術等に関する相談対応やアドバイザー等による現地支援、②訪問看護師等の技術向上を目的とした研修会の開催、③訪問看護ステーションの課題検討等の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①アドバイザー派遣件数：7 件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200 件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3 回（種類）、参加人数：110 人	
アウトプット指標（達成値）	①アドバイザー派遣件数：4 件 ③ 訪問看護ステーションの相談支援件数：1,868 件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：4 回（種類）参加人数：のべ 144 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で研修回数・規模を縮小して実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3.5 ポイント（令和 5 年 4 月） （1）事業の有効性 訪問看護ステーションサポートセンターへの相談件数は年々増加しており、運営や看護技術等様々な面においてステーションの支えになっている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値まで到達しなかったものの、アドバイザー派遣により個々のステーションの課題に応じた具体的、実践的な支援を行うことができた。 さらに、人材育成研修は対象者を分けた複数のプログラムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上を図ることができた。 以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につながった。（ただし、それ以上に全国における利用者が増加しているた	

	め差は縮まらなかったもの) 訪問看護に係る課題に対応し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進を図る拠点として、令和5年4月1日に「訪問看護総合支援センター」を県看護協会に設置予定。今後さらに増加が見込まれる訪問看護サービスのニーズに適切に対応するため、経営心、人材確保、質の橋上に向けた取組みを強化する。 (2) 事業の効率性 訪問看護に精通する県看護協会が実施主体となり、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うことで、協会が有しているネットワークやノウハウを活かし、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの運営支援等を展開することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 2,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（認定 NPO 法人 NEXTEP）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。 アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73 か所（令和元年度末）⇒213 か所（令和 4 年度末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 相談件数 80 件 ② 研修会（訪問看護技術向上）開催数 1 件 ③ 研修会（多職種連携）開催数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	①相談件数 27 件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 2 件 ③研修会（多職種連携）開催数 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73 か所（令和元年度末）⇒213 か所（令和 4 年度末） （１）事業の有効性 専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。 （２）事業の効率性 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。また、本事業について、九州厚生局に届出のある訪問看護ステーションへ周知を行い、必要時相談ができる体制を整備している。指標（相談件数）が目標値よりも少なかったことについては、これまでの取組みにより、各訪問看護ステーションの小児対応が向上し、相談の必要性が減少した。また、事業について更なる周知を図る必要があると考えている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくり と連携体制構築事業	【総事業費】 8,750 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。 アウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（令和元年度）⇒1か月以下（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	以下の①～②に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間120名	
アウトプット指標（達成値）	①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間46名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（令和元年度）⇒1.5か月（令和4年度末） （1）事業の有効性 認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値まで到達しなかったものの、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図った。 今後も引き続き、「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」への実現に向け、認知症ケアの流れを適切に支える体制の整備を進めていく。 （2）事業の効率性 事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知	

	症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 若年性認知症福祉的就労連携事業（若年性認知症に係る医療・福祉的就労連携事業）	【総事業費】 7,048 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の対象となる若年性認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活することができるようにするため、医療・介護（福祉的就労）の連携体制を、熊本大学病院が主体となって、介護（福祉的就労）側の隘路となっている医学的知識・ノウハウ等の不足を解消することによって構築し、各地域において在宅医療の対象となる若年性認知症の方の病状の進行に応じた適切な認知症ケアが提供できる仕組みづくりが求められている。 アウトカム指標： 認知症疾患医療センターにて診療、診断後等支援を行っている若年性認知症の方で、福祉的就労に繋がった人数 0人（R3）→10人かつ5圏域の二次保健医療圏に1人以上（R4）	
事業の内容（当初計画）	熊本大学病院が実施する以下①～③に対する助成 ①コメディカル（2名の）配置に要する経費 ②在宅医療の対象となる若年性認知症の方の受入れに必要な医学的知識・ノウハウ等を就労支援事業所に教授するための訪問・研修の実施等に要する経費 ③福祉的就労を受託した就労支援事業所の情報や事業実施の過程で入手した医療・介護（福祉的就労）連携に係る好事例等を、各地域の認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等の関係機関間にて共有（多職種連携）するための経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労支援事業所を訪問し、医学的知識・ノウハウ等を教授した件数：60件 ・医学的知識・ノウハウ等を教授するための研修会の開催回数：5回（5圏域の二次保健医療圏にて各1回）	
アウトプット指標（達成値）	・就労支援事業所を訪問し、医学的知識・ノウハウ等を教授した件数：37件 ・医学的知識・ノウハウ等を教授するための研修会の開催回数：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症疾患医療センターにて診療、診断後等支援を行っている若年性認知症の方で、福祉的就労に繋がった人数 0人（R3）→4人（R4） （1）事業の有効性 在宅医療の対象となる若年性認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療・介護連携体制の介護（福祉的就労）側の隘路となっている医学的知識・ノウハウ等の不足解消に努め、各圏域の環境整備を図った。 初めての取組みでもあり、事業の周知や研修準備等に期間を要したため、福祉的就労に繋がった人数は目標に達しなかったもの	

	の、事業の目的や必要性について理解を得ることができた。 今後も引き続き若年性認知症の方の病状の進行に応じた適切な認知症ケアが提供できる仕組みづくりを進めていく。 (2) 事業の効率性 事業実施により、各地地域において在宅医療の対象となる若年性認知症の方が包括的かつ切れ目のない認知症ケアを受けられる環境整備につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	【総事業費】 8,700 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。 そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。 アウトカム指標： ①センターの年間受入れ患者数 R1年度：延べ4,029人（件）⇒R4年度：延べ4,500人（件） ②障がい児・者を受入れ可能な2次医療圏毎の歯科診療所数 H31年3月：202施設⇒R4年3月：163施設（以後調査なし）	
事業の内容（当初計画）	①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供 ②地域の歯科診療所の歯科医療従事者及び福祉施設職員等に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤歯科医師による地域の歯科診療所及び福祉施設職員等への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む） 16回	
アウトプット指標（達成値）	常勤歯科医師による地域の歯科診療所及び福祉施設職員等への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む） 26回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4年度センターの年間受入れ患者数：3,499人 （1）事業の有効性 センターの診療体制強化により、障がいの特性に応じたきめ細かな配慮や、障がい児・者へのブラッシング指導等、予防活動の強化につながった。 また、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を進めることで、障がい児・者の方が、在宅で長く生活できることにつながった。 （2）事業の効率性 障がい児・者の受入れ施設職員やその家族への研修を通じ、予防効果を向上させ、口腔状態の悪化を防ぎ、治療期間の短縮等の効率性の向上が期待できる。 （3）アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ患者数が減少した。しかし、徐々にコロナ前の水準に戻りつつあるので、	

	引き続き熊本県歯科医師会の取組みを支援していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 1 4（医療分）】 在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業		【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。		
	アウトカム指標：専門性の高い看護職員数 		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業	【総事業費】 54,384 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が、かかりつけの薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。 アウトカム指標：研修認定薬剤師数 1,398 人（令和3年12月末）→1,500 人（令和4年度） ※最新人数については、登録管理システムの移行期により、正確な数値不明。	
事業の内容（当初計画）	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成 ①拠点薬局施設整備、運営②医療材料等供給システム運営 ③薬剤師支援センターや拠点薬局の運営支援④普及啓発事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の開催 年5回程度 ・施設（無菌調剤室）整備 年2地域（～令和5年度まで） ・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修）年5回以上 ・県民向けアンケートの実施 1回 ・県民公開講座及び街頭キャンペーン 年1回以上	
アウトプット指標（達成値）	・協議会の開催 26回 ・施設（無菌調剤室）整備 2地域（鹿本、人吉球磨地域） ・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修等）15回 ・県民向けアンケートの実施 1回 ・県民公開講座及び街頭キャンペーン 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 研修認定薬剤師数 1,398 人（令和3年12月末）→1,500 人（令和4年度） ※最新人数については、登録管理システムの移行期により、正確な数値不明。 （1）事業の有効性 拠点薬局の無菌調剤室整備、支援センター運営により支援を強化したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局の割合が増加したことから、かかりつけ薬剤師、薬局機能の強化につながった。 （2）事業の効率性 各種委員会において協議することで薬薬連携等を踏まえた研修会や情報発信事業が企画できるとともに、システムを活用することで効率よく薬局の支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域（熊本市除く）	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。 アウトカム指標： ①医療型短期入事業所数 17 箇所（令和 3 年度末）→18 箇所（令和 4 年度末（見込み）） ②医療型短期入所事業所を利用した人数 3,944 人（令和 3 年度）→ 4,220 人（令和 4 年度（見込み））	
事業の内容（当初計画）	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①設備整備施設数：3 施設 ②ヘルパー派遣日数：計 93 日	
アウトプット指標（達成値）	①設備整備施設数：2 施設 ②ヘルパー派遣日数：計 0 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療型短期入事業所数 17 箇所（令和 3 年度末）→18 箇所（令和 4 年度末） ②医療型短期入所事業所を利用した人数 3,944 人（令和 3 年度）→ 5,930 人（令和 4 年度） ※医療的ケア児を受け入れる事業所（児童発達支援事業所等）数 27 箇所（令和 3 年度末） → 40 箇所（令和 4 年度末） （1）事業の有効性 地域に医療的ケア児を受け入れる事業所が無い場合、家族の負担感や地域の支援の在り方は大きく異なる。医療的ケア児を受け入れる事業所の不足は全国的な課題であり、熊本県では、当該事業を活用した解消を市町村や事業所に示すことで、地域の体制整備の充実に大きく寄与している。当該事業の活用を前提に、受け入れを検討する事業所も多く、事業要件に該当せず活用を見送った事業所も含めて、断続的に相談もあっている。 （2）事業の効率性 地域の医療的ケア児の支援体制の整備を検討するにあたり、当	

	該事業の活用も想定しながら、レスパイトケアを含めた家族支援の充実を効率的に進めている。
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	【No.1（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 千円																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 9 圏域（熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、芦北圏域、八代圏域、天草圏域）																													
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）																													
事業の期間	令和 4 年（2022 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：318 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。																													
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 カ所（29 床）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所（24 床）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>25 カ所</td> </tr> <tr> <td>広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</td> <td>1 カ所（52 床）</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td> <td>8 カ所</td> </tr> </tbody> </table> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特養・併設ショートオブプライバシー保護の改修</td> <td>2 カ所（44 床）</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>2 カ所（26 床）</td> </tr> <tr> <td>看取り環境の整備</td> <td>9 カ所</td> </tr> <tr> <td>共生型サービス事業所の整備</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿舍施設の整備</td> <td>3 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所（29 床）	小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所（24 床）	介護予防拠点	25 カ所	広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	1 カ所（52 床）	整備予定施設等		介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8 カ所	整備予定施設等		特養・併設ショートオブプライバシー保護の改修	2 カ所（44 床）	介護療養型医療施設等転換整備	2 カ所（26 床）	看取り環境の整備	9 カ所	共生型サービス事業所の整備	1 カ所	整備予定施設等		宿舍施設の整備	3 カ所
整備予定施設等																														
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所（29 床）																													
小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所（24 床）																													
介護予防拠点	25 カ所																													
広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	1 カ所（52 床）																													
整備予定施設等																														
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8 カ所																													
整備予定施設等																														
特養・併設ショートオブプライバシー保護の改修	2 カ所（44 床）																													
介護療養型医療施設等転換整備	2 カ所（26 床）																													
看取り環境の整備	9 カ所																													
共生型サービス事業所の整備	1 カ所																													
整備予定施設等																														
宿舍施設の整備	3 カ所																													
アウトプット指	・地域密着型特別養護老人ホームの整備 0 カ所																													

標	※既存施設等の改修のみの補助 ※1カ所（29床）に計画変更予定 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0カ所 ※既存施設等の改修のみの補助 ※3カ所（24床）に計画変更予定 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ※0カ所に変更計画予定 ・介護予防拠点 33カ所 ※25カ所に計画変更予定 ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所 ※1カ所（52床）に計画変更予定 ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 0カ所 ※8カ所に計画変更予定 ・特養・併設ショートプライバシー保護の改修 0カ所 ※2カ所（44床）に計画変更 ・介護療養型医療施設等転換整備 6カ所（185床） ※既存施設等の改修のみの補助 ※2カ所（26床）に計画変更予定 ・看取り環境の整備 0カ所 ※9カ所に計画変更予定 ・共生型サービス事業所の整備 0カ所 ※1カ所に計画変更予定 ・簡易陰圧装置の設置 23事業所 ※計画なしに計画変更予定 ・ゾーニング環境等の整備 11事業所 ※計画なしに計画変更予定 ・多床室の個室化 4事業所（133床） ※計画なしに計画変更予定 ・宿舍施設の整備 0カ所 ※3カ所に変更計画予定
アウトプット指標（達成値）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性

その他	
-----	--

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業	【総事業費】 7,424 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が、かかりつけの薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。 アウトカム指標：薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 令和4年度 5人以上	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保マッチングシステムの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人以上	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人 （1）事業の有効性 薬剤師確保マッチングシステムの導入により求職者が必要な情報を閲覧、選択しやすくすることで、効果的な薬剤師確保につながり、薬局が人員を確保することで、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化につながった。 （2）事業の効率性 コロナ禍や在宅勤務等の増加に対応したシステムにより転職情報をインターネットを通して効率的に収集することができた。また、薬局の写真やアピールポイントを整理した情報を掲載し、求職者が効率的に求人情報を検索することができるようになったので、効果的な薬剤師確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 13,233 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成30年から令和2年の間に熊本市内の医師数が100人増加したが、熊本市外の医師数は29人減少している。熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 27人（令和4年4月）⇒33人（令和5年4月）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：8名（令和4年度の地域枠入学定員は8名） ・継続貸与者数：30名	
アウトプット指標（達成値）	・新規貸与者数：1名 ・継続貸与者数：28名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 33人（令和5年4月）	
	（1）事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学の医学部生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながった。 （2）事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域への医師派遣のビジョン検討につながった。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 令和4年度地域枠より、定員を5名から8名に増員したが、大学入学共通テストの難化による出願控え等により、入学者（新規貸与者）が1名となった。このため、令和4年度に、県内の高校や予備校を直接訪問し、進路指導担当教員に対して熊本県医師修学資金貸与制度（地域枠制度）の趣旨を説明する等、定員確保のための取り組みを実施した。 継続貸与者については、アウトプット指標では、30名としていたが、本来の貸与期間6年間で延長していたが令和4年度より延	

	長しなくなった者が2名いたことから、令和4年度の継続貸与者は28名となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 地域医療支援センター事業（運営）	【総事業費】 15,113 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成30年から令和2年の間に熊本市内の医師数が100人増加したが、熊本市外の医師数は29人減少している。熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 27人（令和4年4月）→ 33人（令和5年4月）	
事業の内容（当初計画）	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：2病院 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：4病院 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 33人（令和5年4月）	
	（1）事業の有効性 医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行い、地域勤務との両立が図られた。 （2）事業の効率性 県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 医師・臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 4,178 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、企画コンペにより決定した事業者へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1%（平成29年10月）⇒90.0%以上（令和5年10月）	
事業の内容（当初計画）	① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費 ② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費 ③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 新規広報グッズの作成：マスクシール 5,000 シート (2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 (3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	(1) 新規広報グッズの作成：5,000 シート (2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 (3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医のマッチング率： 63.6%（令和4年10月） （1）事業の有効性 県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力を PR し、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながった。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、指導医講習会（対面）及び臨床研修病院合同説明会（対面1回、オンライン1回）を実施した。今後も様々な情報発信媒体を活用し、効果的な事業展開を行っていく。 （2）事業の効率性 合同説明会の参加等により、本県出身の県外大学の医学生が県内の臨床研修病院について知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。 （3）アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 臨床研修のマッチング率について、令和5年10月までに90.0%以上を目標としているが、本県のマッチング率は年々減少傾向にある。マッチング率向上のため、各基幹型臨床研修病院に対しフルマッチに向けた取組みを確認し促すとともに、合同説明会での	

	県内基幹型臨床研修病院の PR 及びウェブサイトをはじめとした、様々な情報媒体での情報発信等を行い、各基幹型臨床研修病院のマッチング率につながるような事業を展開した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 地域医療支援センター事業 （女性医師支援事業）	【総事業費】 4,165 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和2年の医師全体に占める女性医師の割合は約19%、39歳以下の若年層では約33%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部医学科生の約36%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。	
	アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 932人（平成30年12月）⇒1,048人（令和4年12月）	
事業の内容（当初計画）	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：3回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：1回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設に従事する女性医師数：994人（令和2年12月） ※2年ごとの調査（三師統計）により把握する指標であり、令和2年12月時点が最新のため、令和3年度・4年度時点については観察できない。 ※代替となる指標 保育・育児等に関する相談対応件数 45件（令和3年度）⇒71件（令和4年度） ※事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替） 保育・育児等に関する相談対応件数：71件（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。 （2）事業の効率性 復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、関係機関との連絡会議等は行わなかったが、必要に応じて随時、情報交換を実施。ま	

	た、女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催に加え、ホームページや SNS による情報発信や、熊本県医師キャリアサポートブック冊子の作成・配布（2,000 部）等を行うことにより、女性医師等に対する情報共有の機会を確保した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 熊本県地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 0 千円 ※全額 H29
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 31 人（令和 3 年 4 月）→46 人（令和 5 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4 回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 46 人（令和 5 年 4 月）	
	（1）事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。 （2）事業の効率性 協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 協議会は、協議が必要な議題を 2 回分に集約して対面で開催しており、効率的に協議を行うことができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 11,872 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 101人（平成30年度末）⇒109人（令和4年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：260人 ・手当支給施設数：24施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：203人 ・手当支給施設数：20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 101人（平成30年度末）⇒109人（令和4年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5人（令和3年度）	
	（1）事業の有効性 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給施設数・支給者数及び手当支給施設の産科・産婦人科医師数）は、医療機関の分娩休止等に伴い未達成となったため、No. 24等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。 （2）事業の効率性 医療機関による分娩手当等の創設につなげるため、幅広く補助対象事業者を設定し制度の案内を行うことで、多くの医療機関への支援を行うことができた。一方、目標達成のため更なる支援対象者への制度周知等を進め、手当支給施設の産科・産婦人科医師数の増加につなげていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 19人（令和元年度末）⇒17人（令和4年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：10人 ・手当支給施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：5人 ・手当支給施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 19人（令和元年度末）⇒17人（令和4年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5人（令和3年度） （1）事業の有効性 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給者数、手当支給施設の産婦人科専門医数）は、対象者が減少し未達成となったため、No. 23等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。 （2）事業の効率性 卒後研修指導施設に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う施設への支援を図ることができ、産科医の処遇改善等につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、産婦人科専門医数及び手当支給者数の増加につなげていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 821 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICU を有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICU において新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。 アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31 人（令和元年度末）⇒ 31 人（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数：35 人 ・ 手当支給施設数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給者数：19 人 ・ 手当支給施設数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31 人（令和元年度末）⇒ 31 人（令和4年度末） （1）事業の有効性 NICU 医療機関に対する人件費（NICU 勤務医に対する手当）に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。一方で、アウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給者数及び手当支給施設の新生児担当医師数）は未達成だったため、No. 45 等の小児科医（新生児科医含む）確保施策を総合的に進めていく。 （2）事業の効率性 NICU 医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う医療機関への支援を図ることができ、担当医の処遇改善につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、手当支給施設の新生児担当医師数及び手当支給者数の増加につなげていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 糖尿病発症・重症化予防対策支援事業	【総事業費】 4,470 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。 アウトカム指標： ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,300人 ③DM熊友パス活用数 770冊 ⇒ 980冊	
事業の内容（当初計画）	熊本大学病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関（糖尿病連携医等）や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進（パスの改定含む）及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス	
アウトプット指標（当初の目標値）	①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年3回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年6回 ・症例検討会 年1回 ・直前ゼミ 年1回 ②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 県内8か所×10回 ③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10圏域 1～3回／年	

	④訪問による理解促進、助言指導回数：10 圏域 4 回 40 回 ⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10 圏域 1 回／1～2 年（連携強化圏域は年 1 回） ・糖尿病予防フォーラムの開催 10 圏域 1 回／1～2 年
アウトプット指標（達成値）	①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年 3 回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年 6 回 ・症例検討会 年 1 回 ・直前ゼミ 新型コロナウイルスのため実施せず ②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 講義 10 回+試験 1 回（講義はオンライン開催） ③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：2 圏域（山鹿、阿蘇）で実施 ④訪問による理解促進、助言指導回数：各圏域にて実施 ⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 1 回（オンライン開催） ・糖尿病予防フォーラムの開催 新型コロナウイルス感染症のため実施せず
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標達成状況： ①糖尿病専門医の数 105 人（達成） ④ 熊本地域糖尿病療養指導士の数 1,169 人（未達成） ⑤ DM 熊友パスの活用数 1,120 冊（達成） （１）事業の有効性 患者の治療及び療養生活を支援するために糖尿病医療チームの中心となる糖尿病専門医や熊本地域糖尿病療養指導士の人材を養成している。また、連携ツールである DM 熊友パスを活用した関係者間の連携意識向上や二次保健医療圏域毎の保健医療連携体制を支援することで、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。 （２）事業の効率性 コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置（10 圏域）し、事業を実施している。 （３）アウトプット指標の未達成について 未達成の項目が多いアウトプット指標③④⑤について、保健所が主催で行う糖尿病保健医療連絡会議や保健所と連携して開催する糖尿病ネットワーク研究会及び糖尿病予防フォーラムが、新型コロナウイルス感染症の対応業務のため保健所の協力が難しく実施が困難であった。また、それらの事業に協力・参加する医療機関も同様の状況で、事業実施が困難となった。 今後、保健所との連携体制の強化や、コーディネーター及び圏域担当医師の役割について明確化を図り、事業の推進ができれば体制の再構築を図っていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 神経難病診療体制強化支援事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療－介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。	
	アウトカム指標： 令和4年度神経難病専門医療従事者 100名（医師20名、コメディカル80名）を育成し、認定証を発行。	
事業の内容（当初計画）	熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 ②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化 ③患者等を対象とした講演会等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間6回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワークショップを開催。 ・脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及びDVD学習を活用した講習を実施。 ・令和3年度中に、熊本大学病院内に、「神経難病センター」を設置。	
アウトプット指標（達成値）	・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、講演会やワークショップの開催が困難となったため、DVDを用いた研修会を実施し、神経難病医療従事者を認定、修了証を発行。 ・脳神経内科医が少ない地域である球磨圏域で、神経難病に関する研修講座をハイブリット式で開催。 ・「神経難病診療センター」を、令和3年7月に設置し、令和4年度より本格運用開始。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1年間100人程度（指標） →令和4年度熊本県認定神経難病医療従事者数192人（医師16名、コメディカル176名）	
	（1）事業の有効性 DVDを活用した神経難病専門医療研修会（肥後ダビンチ塾）を開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関	

	しての知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。今年度は、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、講演会の内容を収録したDVDの貸出やインターネットを利用した講演会を開催したことで、遠方からの参加者が増加した。 また、令和3年度に設置された熊本大学病院神経難病センターの活動として、令和4年度より本格的に運用を開始し、「神経難病レジストリ及びバイオバンク」へ191名が登録された。分野別拠点病院を中心に、医療環境を含めた情報共有やQOLを中心とした経時的な情報収集を行い、県内の難病診療の均てん化へ向けて診療体制の充実を図っている。 (2) 事業の効率性 本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院（熊本赤十字病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。	
	アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ① 地域災害医療コーディネーター 28人（令和4年2月）→ 28人（令和4年度末） →28人（令和5年度末） ② 業務調整員 47人（令和4年3月）→ 50人（令和4年度末）→50人（令和5年度末）	
事業の内容（当初計画）	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修・訓練開催数：1回 ② 研修・訓練参加者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	① 研修・訓練開催数：0回 ② 研修・訓練参加者数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ・地域災害医療コーディネーター：0人 ・業務調整員：0人	

	(1) 事業の有効性 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始めた。 令和2年度と同様に令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により一部研修のみ実施。 (2) 事業の効率性 県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行うことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができるが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 災害歯科医療研修強化事業	【総事業費】 423 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有する人材の育成が求められている。 アウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会開催数：2回 ②研修会参加者数：60人	
アウトプット指標（達成値）	①研修会開催数：1回 ②研修会参加者数：67人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数 97人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会は1回のみの開催（WEB）となったが、研修会では災害時の歯科保健医療支援活動等についての講演とともに、参加者による災害歯科保健医療支援体制について意見交換会を行うことができ、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成及び災害時の歯科保健医療体制の整備を進めることが出来たことから概ね目標は達成できたものとする。アウトプット指標未達成については、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、更なる積極的な周知やWEB等を活用した研修会の開催等進めていくこととする。 （2）事業の効率性 県全域を対象としたWEBでの研修会開催となったことから、各圏域での取組みについて意見交換が行われ、共通認識を図ることが出来た。また、各圏域における災害保健医療整備の一助となった。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 医科歯科病診連携発展事業（がん連携）	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。	
	アウトカム指標： がん診療医科歯科連携紹介患者数 1,140 人（平成29年度）→年間2,000 人（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に関わる人材育成として医師、歯科医師及び多職種に関係者を対象とした研修会開催に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 医科歯科連携協議会開催数2回 ② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者対象：3回 ・歯科医師対象：2回 ・全体研修：医科歯科連携協議会開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	①医科歯科連携協議会開催数：2回 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修会数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者等対象：2回 ・歯科医師対象：2回 ・全体（多職種）：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携紹介患者数 4,441 人	
	（1）事業の有効性 がん診療における医科歯科連携体制の充実強化を図るため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成としてがん拠点病院の医師・医療従事者、歯科医師等を対象に研修会を行うことで、県内全域にてがん診療における医科歯科連携を進めることができている。 （2）事業の効率性 熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携体制が充実し、効率的な運営が図られている。 計画では、がん診療拠点病院の医師・医療従事者対象に研修会を3回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修対象の医師及び看護師等がコロナ対応で多忙だったため、開催方法をハイブリッドやオンラインにて2回の実施となった。引き続き、医科歯科連携協議会にて関係者と協議し、着実な事業推進を図っていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 回復期医科歯科病診連携推進事業	【総事業費】 1,313 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期における医科歯科の連携は重要であり、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっている。 しかしながら、地域の歯科診療所と十分に連携をとれている回復期病院はまだ少ない状況である。 回復期においても、歯科医療や口腔ケアが切れ目なく提供されることで、口腔機能の回復に貢献でき、食べることで全身状態の改善にもつながるため、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が求められている。 アウトカム指標： ①医科歯科連携を行う回復期病院数 9 病院（R2 年 3 月）⇒20 病院（R6 年 3 月） ②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数 392 人（R2 年 3 月）⇒220 人（R6 年 3 月） ③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数 583 人（R2 年 3 月）⇒730 人（R6 年 3 月）	
事業の内容（当初計画）	回復期病院における医科歯科連携を県内全域に拡充するための体制づくりの一環として、熊本市外における医科歯科連携の開始に向けた回復期医科歯科医療連携協議会の開催、具体的な実践方法や口腔ケアに関する研修会等の開催及び回復期病院への個別訪問の実施に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催：1 回 ②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ：5 回 ③回復期医科歯科医療連携協議会の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催：1 回 ②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ：5 回 ③回復期医科歯科医療連携協議会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.3月現在 ① 21 病院、②歯科医師 141 人、③歯科衛生士 697 人 （1）事業の有効性 研修会はオンライン開催となったが、協議会開催や回復期病院への働きかけにより、医科歯科連携の更なる強化となった。 基金事業は終了となり、アウトカム指標の②・③については目標値に達成していない。①を増やしていくことで②③の増加につながるが、この事業の仕組みについて理解を求める活動が不足していた。 （2）事業の効率性 個別訪問について、歯科衛生士が在籍する回復期病院をターゲットにアプローチを行ったため、効率的な事業展開ができた。	

	今後も地域の歯科診療書と連携が取れるよう、この仕組みを引き続き歯科医師会で継続していただく予定。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2（医療分）】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 711,137 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 70.9% (R 元度末) ⇒80.0% (R5 年度末)	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費を助成する養成所数：11 養成所（15 課程）	
アウトプット指標（達成値）	運営費を助成する養成所数：10 養成所（14 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 75.8% (令和4年度卒)	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助（支援）することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。 (2) 事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。 (3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 1 養成所（1 課程）は、経営状況が良好であるため、補助金を申請するメリットが小さく例年辞退している。今後利用が必要な状況になった場合を考え、本事業の周知を行うとともに、様々な機会を見つけ県内就業率の上昇に向けた働きかけを行っていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,715 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年（2024年）4月からの医師の時間外労働上限規制適用開始に向けて、病院長をはじめとした医療従事者の意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みにより、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。 加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の人材・健康確保及び定着が求められている。	
	アウトカム指標 勤務環境改善計画の策定病院数 65 病院（H31 年 4 月）⇒ 120 病院（R5 年度末） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30 年度末）⇒ 8.2%（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定した医療機関数：12 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画の策定病院数 115 病院（R4 年度末） 病院常勤看護職員離職率 8.9%（R3 年度）	
	（1）事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 相談対応や病院訪問のほか、熊本労働局や医療関係団体等との共催により労務管理研修会や医師の労働時間短縮計画作成セミナーを行うなど、相互に連携しながら効率的に医療機関への支援を行った。 （3）アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 アウトカム指標としている R5 年度末時点の勤務環境改善計画策定病院数については、R6 年度に調査を実施予定。なお、R4 年度末時点で計画策定病院数は 115 病院となっており、未策定の病院に対しては、必要に応じて勤改センターを活用するよう呼び掛けていることから、アウトカム指標は達成すると見込んでいる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 7,512 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を始めとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。	
	アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営補助医療機関数 26 か所 （うち民間立 25 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営補助医療機関数 23 か所 （うち民間立 22 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） ⇒ 10.2%（令和4年度） ②看護職員の県内再就業者数 ⇒ 483 人（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。 （2）事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 病院内保育所運営補助医療機関数が増加することで就業を継続できる勤務環境の整備としているが、病院上記看護職員離職率は令和4年 10.16%（前年比+1.26%）と離職率が増加している。しかしながら、預かり児童の減少等で補助医療機関数が減少し、目標値に達していないが、今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の実施する病院内保育所の運営を支援していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（医療分）】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。 アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30 年度末）⇒8.2%（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） ⇒ 10.2%（令和4年度） （1）事業の有効性 医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助（支援）することで、補助対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。 （2）事業の効率性 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。 アウトプット指標を達成できなかった原因は、半導体不足による資材調達の遅れで納品困難になる等、外部の要因によるものである。今後は円滑に事業を実施するよう関係機関に注意喚起を行っていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36（医療分）】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） ⇒ 10.2%（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 医療機関用の宿舎整備経費を補助（支援）することで、補助対象機関の負担軽減と、働きやすい勤務環境の整備の観点からも、医療従事者の確保及び県内定着促進を図る。 （2）事業の効率性 計画的な宿舎整備につなげるため、毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルス感染対策の施設整備等を優先する医療機関があり、目標値に達していない。今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の医療従事者確保に対する取り組みを支援していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ②県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。 アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 9.2%（H30年度末）⇒6.3%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①養成研修実施回数 研修責任者 6回 教育担当者 6回 ②受入研修実施病院数 8病院	
アウトプット指標（達成値）	①養成研修実施回数 研修責任者 8回 実地指導者 8回 教育担当者 8回 ②受入研修実施病院数 3病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 12.2%（令和4年度） （1）事業の有効性 研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 受入研修実施病院数については、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止した医療機関もあり目標を達成していない。今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の受入研修に対する取り組みを支援していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38（医療分）】 圏域看護職員連携強化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制の構築が求められている。 アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 52人/年（H30年度末）→45人/年（R5年度末） ※ナースセンター離職者調査より	
事業の内容（当初計画）	①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①圏域代表者等研修 1回 ②圏域検討会議 10回、各保健所管轄地域別の研修 20回	
アウトプット指標（達成値）	①圏域代表者等研修 0回 ②圏域検討会議 3回、各保健所管轄地域別の研修 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 47人/年（令和2年度末） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症のまん延により、各圏域で検討会や研修会が十分に実施できていないが、研修会が実施できているところでは、感染症に関する研修会を実施しており、状況やニーズに合わせた内容の研修であり、看護職員の資質の向上及び看護連携の推進につながった。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、各圏域で看護職の連携推進につながっており、地域の実情に応じた研修や検討会の開催ができています。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、研修及び会議の回数が減少した。今後はできる限り当初の目標値となるよう感染状況に応じた各圏域での活動を支援していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 看護教員等継続教育推進事業	【総事業費】 1,237 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。	
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R元年度末）→80%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看護教員継続教育研修会 1回開催 ②実習指導者講習会 (特定分野) 1回（8日）開催、受講者20人	
アウトプット指標（達成値）	①看護教員継続教育研修会 2回開催 ②実習指導者講習会 1回（21日他eラーニング）開催、修了者46人 (通常分) (特定分野) 1回（8日）開催、受講者9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.4%（令和4年度卒）	
	（1）事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上につながった。また、実習施設における指導者を養成したことで、看護学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。 （2）事業の効率性 研修会の内容を看護教員とともに検討し、カリキュラムの改正により現場からの意見を踏まえた内容にしたため、より活かせる内容となった。また、オンライン研修も導入したことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られた。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 実習指導者講習会について、特定分野の受講者数は目標値に届いていないが、初めて実習指導者講習会の通常分及び特定分野の双方を開催したことで、受講生のニーズに開催することができた。また、通常分においては初めてeラーニングを導入し、新型コロナウイルス感染症まん延時に感染対策に効果的な開催方法	

	となった。今後も引き続き効果的な講習会となるよう検討を重ね実施していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費】 18,447 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。 アウトカム指標： ①ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 304人/年（H30年度末）⇒624人（R5年度末） ②県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R元年度末）⇒80%（R5年度末） ③病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークでの出張窓口設置数10か所（毎月1回以上の開設）	
アウトプット指標（達成値）	ハローワークでの出張窓口設置数10か所（毎月1回以上の開設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の再就業者数：483人（令和4年度） 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率：75.4%（令和4年度卒） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く）：10.2%（令和4年度） （1）事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内10ヵ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みを継続している。 （2）事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことで、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 離職率が増加する中で再就業者数・就労相談件数が減少しているため、ナースセンターの機能についての周知活動不足が考えられる。ナースセンターの周知方法の検討と、熊本県社会福祉法人人材センターとの連携も行っているため、求人・求職に関する情	

	報交換の結果を医療機関にも還元し、求職側が求める働き方等についても周知するなど、ニーズに合った求職についても働きかけていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。 アウトカム指標：ナースセンターの支援による再就業者数 304人/年（H30年度末）⇒624人/年（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①採血・注射演習会 23回（受講者数：延べ100人） ②再就業支援看護技術研修会 12回（受講者数：延べ143人） ③フォローアップ研修会 1回（受講者数：延べ21人）	
アウトプット指標（達成値）	①採血・注射演習会 21回（受講者数：延べ74人） ②再就業支援看護技術研修会 9回（受講者数：延べ103人） ③フォローアップ研修会 1回（受講者数：延べ15人） ※新型コロナウイルス感染防止のため回数減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 483人（令和4年度） （1）事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。 （2）事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、演習会及び研修会の参加者の数を制限しての開催となった。今後も感染状況に応じて、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 高校生の一泊看護体験・看護学生体験	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員に繋げることが求められている。	
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9%（R 元年度）⇒80.0%（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標（当初の目標値）	①一日看護体験 体験者数：延べ 800 人 ②一日看護学生体験 体験者数：延べ 200 人 ③学生への出前講座 受講者数：延べ 300 人 ④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	① 一日看護体験 体験者数：61 人 ② 一日看護学生体験 体験者数：161 人 ③ 学生への出前講座 受講者数：411 人 ④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数：21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.43%（令和 4 年度卒）	
	（1）事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。 （2）事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。 （3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、感染防止のため事業の中止及び体験者数の制限を行った。今後も感染状況に応じて人数制限や開催回数を検討し、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 17,933 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・I ターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。	
	アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度) ⇒80.0% (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 170 人 (内訳) ①県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 100 人 ②地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 169 人 (内訳) ① 県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 51 人 ② 地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 118 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 92.4% (令和 3 年度卒) ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 61.8% (令和 4 年度卒)	
	(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。 (2) 事業の効率性 県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。 アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名（令和2年度末）⇒5名（令和4年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 3名（令和2年度末）⇒3名（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ③ 熊本地域医療センター 小児科医数 5名（令和2年度末）⇒5名（令和4年度末） ⑥ 天草地域医療センター 小児科医数 2名（令和2年度末）⇒3名（令和4年度末） （1）事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 （2）事業の効率性 本事業により小児救急医療体制が効率的に整備できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5（医療分）】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 11,371 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。 アウトカム指標：急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 66.1%（平成30年末）⇒57.6%（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども医療電話相談の相談件数 17,008 件（令和3年度末）⇒20,000 件（令和4年度末）	
アウトプット指標（達成値）	子ども医療電話相談の相談件数 17,008 件（令和3年度末）⇒21,789 件（令和4年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 57.6%（令和4年度） （1）事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。 （2）事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託することで、効率的な運営につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 6（医療分）】 産科・小児科体制強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院、熊本県、県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5 人（令和3年度） ・医療施設従事小児科医師数 263 人（平成30年）→267 人（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30 人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：7 人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5 人（令和3年度） ・医療施設従事小児科医師数 263 人（平成30年）→267 人（令和3年）	
	（1）事業の有効性 県内医学生・臨床研修医が学会等に参加したことにより、当該医療機関に所属する学生等の医師養成や処遇改善へとつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標は未達成となったため、No. 23 等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。 （2）事業の効率性 対象医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、医師確保を行う施設への支援を図ることができ、医学生・臨床研修医の処遇改善等につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、産科医等の確保につなげていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47（医療分）】 臓器移植院内コーディネーター連携構築事業	【総事業費】 4,325 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益財団法人熊本県移植医療推進財団	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保するために、臓器移植院内コーディネーターを養成し質を向上させる必要がある。 アウトカム指標： 県内における臓器提供に係る情報提供数 14件／年（H29～R2年平均）⇒16件／年（R4年度末）	
事業の内容（当初計画）	①臓器移植院内コーディネーターを対象とした研修の開催 ②臓器移植院内コーディネーターを対象とした学会、研修会等への参加費助成 ③移植医療推進ネットワーク協議会移植医療施設部会の開催 ④先進地視察	
アウトプット指標（当初の目標値）	・臓器移植院内コーディネーターを対象とした研修：3回 ・移植医療推進ネットワーク協議会医療施設部会：2回	
アウトプット指標（達成値）	・臓器移植院内コーディネーターを対象とした研修：3回 ・移植医療推進ネットワーク協議会医療施設部会：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内における臓器提供に係る情報提供数14件／年（R3年度末）⇒16件／年（R4年度末） （1）事業の有効性 県内における臓器提供体制の充実を図るため、県内の五類型施設の救急医等による移植医療推進ネットワーク協議会移植医療施設部会を開催するとともに、院内コーディネーターを対象とした研修会や学会等への参加支援を行うことで、移植医療に携わる人材育成、各医療機関における臓器提供に関する情報提供体制構築を進めることができた。 なお、新型コロナウイルス感染症対応への負担感が依然として大きく、県内五類型施設の一部では医療従事者への負担軽減の観点から、臓器提供に関する積極的な情報提供を実施できない医療機関もあったが、情報提供件数としては目標を達成することができた。 （2）事業の効率性 県内における臓器提供数が少ない中においても、移植医療推進ネットワーク協議会移植医療施設部会や研修会を通じて、ドナー候補者家族への臓器提供に関する選択肢提示の在り方や症例毎の振り返りや課題の検証等を行うことで移植医療に関する情報共有が進み、県内医療機関間の連携強化につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48（医療分）】 夜間安心医療電話相談事業	【総事業費】 5,120 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間に急な病気やケガをしたときに、医療機関を受診する必要があるか判断に迷う患者は多い。また、本県では診療時間外の受診率が全国で最上位であるにもかかわらず、医療従事者の夜勤体制が手薄であることから、県民の不急な受診による医療従事者の負担が増大している。	
	アウトカム指標： 電話相談による診療時間外の受診数の減少（R3 から記載） 549 件	
事業の内容（当初計画）	夜間に県民が急な病気やけがをしたときに、夜間の医療機関受診の必要性や応急手当の方法等を相談員がアドバイスすることにより、不安な県民に安心を提供するとともに、医療従事者の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 1,500 件（令和4年度見込み）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 2,756 件（令和4年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談による診療時間外の受診数の減少（R3 から記載） R3 年度：549 件→R4 年度：1,649 件	
	（1）事業の有効性 夜間の急な病気やケガについて相談対応することで、不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。 （2）事業の効率性 夜間の急な病気やケガについて相談対応することで、受診の必要性や医療機関の案内ができ、相談者が効率的に適正な選択ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（医療分）】 看護職キャリア支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療需要の高度化・多様化に伴う専門性の高い看護職養成の需要の高まりに加え、看護職の充足状況やキャリア支援体制には地域偏在が見られることから、今後の地域医療構想の進展による病床機能の分化・連携の必要性を踏まえ、地域や医療機能（領域）の異なる看護を学ぶ機会を創出し、病院間の連携強化を通じた看護職のキャリア形成支援の体制構築が求められている。 また、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。 アウトカム指標： 県が指定する県内15全ての地域医療拠点病院において、1回（人）の相互派遣研修を実施（1年当たり3～4人、通算5年で15人） 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 11.1%（H31年3月）→ 12.2%（令和5年4月）	
事業の内容（当初計画）	熊大病院と県が指定する県内15の拠点病院間での看護職相互派遣研修や、在宅療養に携わる訪問看護師向けの研修等、県下全域における看護職キャリア形成支援の中核的役割を担う「熊本県看護職キャリア支援センター」を熊大病院内に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護職の相互派遣研修：4人（病院） ・相談システムによる地域の看護職支援：20件 ・オンライン研修受講者：延べ1,500件 ・訪問支援：5件、圏域のニーズに応じた地域版研修：4回	
アウトプット指標（達成値）	・看護職の相互派遣研修：7人（病院）（R4年度） ・相談システムによる地域の看護職支援：20件 ・オンライン研修受講者：延べ876件 ・訪問支援：0件、圏域のニーズに応じた地域版研修：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率：13.2（R4.4月） （1）事業の有効性 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる看護支援では、実践的なケアを習得できる研修となり、実践能力の向上につながった。	

	（２）事業の効率性 研修をオンデマンドで行うことで、より多くの看護職が受講できるよう研修体制の効率性を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響で、看護職の研修受講者が減少しているが、新規で参加した施設や毎年参加している施設もあるため、今後も研修生からのニーズに応じた支援を行っていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50（医療分）】 感染症専門人材育成事業	【総事業費】 50,750 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本市（熊本大学病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症を始めとする多種多様な感染症に対応するには、診療現場でリーダーシップを発揮することができる感染症専門医が不可欠だが、県内には感染症専門医が勤務する感染症指定医療機関が少なく、感染症専門医数も不足している。 アウトカム指標： 県内の感染症専門医数 令和3年8月1日時点：18人 → 令和8年度末：33人 （3年間は日本感染症学会が指定した研修施設で研修を受ける必要があること等により、5年間の事業として計画している。）	
事業の内容（当初計画）	熊本大学病院に寄附講座を設置し、感染症専門医の育成、感染症対策に関する研修等を行うことで、県全域で感染症に対応できる医療提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①県内の感染症専門医の育成 ②医療対策に関連する研究 ③医療従事者向けに医療技術・知識の共有	
アウトプット指標（達成値）	①1人が専門医を取得し、5年で計15人が取得できるよう研修指導を行っている。また、インфекションコントロールチーム（ICT）や抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の主要メンバーとして活動した。 ②新型コロナウイルス感染症について、患者急増時の患者対応の評価や重症化予測因子のバイオマーカーの疫学的検討を進めている。 ③医療従事者向けに新型コロナウイルス感染症と感染対策に関する講演会やカンファレンスを4回実施する他、高齢者福祉施設/介護時関連施設向けの感染対策セミナー等を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 感染症専門医の育成及び県内全域への配置 →令和4年度育成人数12人、うち1人（熊本市）専門医取得。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の重症例の受入れについて、呼吸器内科、血液・膠原病・感染症内科及び感染免疫診療部と当該寄附講座の医師からなる主治医チームを組織し、令和4年度は重症例23例を受入れ、対応の中核を担っている。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の最新知見に基づいた重症例に対する診療体制の整備、診療対応に関するマニュアルの整備、セミナー開催等による院内及び地域での情報提供を行っている。	
その他		

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.1】 介護人材確保対策推進事業（熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催）	【総事業費】 1 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある	
	アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる	
事業の内容（当初計画）	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 1 回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 ・県事業（基金活用事業等）への要望・意見交換を行った。 ・各団体の取り組みや課題等の検討を行った。 （2）事業の効率性 ・行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を図った	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.3】 福祉高校生育成支援事業	【総事業費】 6,573 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある	
	アウトカム指標：福祉高校充足率 60%	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和5年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度の福祉高校入学者数 320人（前年度356人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：福祉高校の定員に対する充足率は55.2%であった。	
	（1）事業の有効性 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格習得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成することで、入学者を増加させる。 （2）事業の効率性 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び当事業の啓発について努めている	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.4】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 1,808 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のための研修の実施に要する経費について団体へ助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	6 0 0 人の研修受講	
アウトプット指標（達成値）	3 6 1 人の研修受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 認知症介護現場のマネジメント、介護マネジメントスタンダード、外国人介護人材と共に働くために、ヘルパーの負担軽減などのテーマで研修を実施した。	
	（１）事業の有効性 介護職員の離職防止及び定着を目的とし、介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援を対象とする各種研修に対して助成を行った。 （２）事業の効率性 参加者数は、1 回当たり最低 1 0 名以上とし、かつ、2 回以上の研修を実施するものとした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.5】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業所団体等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化による労働力人口の減少や、介護職が抱える様々な問題・課題の影響等により介護人材の不足が確実に見込まれる中、介護現場においては、介護専門職（介護福祉士等）が担う専門的な業務以外の外、多くの周知的業務（食事の配膳、ベッドメイク、洗濯、清掃等）が負担となっている。 アウトカム指標：介護事業所 2 団体を実施主体として、各団体 25 施設において、計 50 人の介護アシスタントの導入により、介護専門職の負担軽減を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所団体が実施する介護アシスタント導入の取組みに係る経費について助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所 2 団体を通じて、50 人の介護アシスタントを導入	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.6】 地域包括ケア多職種人材育成事業（介護関連施設に勤務する看護管理者の管理能力向上支援事業）	【総事業費】 1,940 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県看護協会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護関連施設において、より安全で質の高い看護を安定的に提供するためには、看護管理者によるマネジメントが重要となる。 そのため、看護管理者の知識・技術向上を支援するための研修等を実施する。	
	アウトカム指標：要介護認定率 19.9% (R4 年 2 月) ⇒19.8% (R5 年 4 月)	
事業の内容（当初計画）	介護関連施設に勤務する看護管理者を対象とした、地域包括ケアシステム推進やケア提供体制構築に資する研修会及び交流会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：30 人程度	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：延べ 56 人 交流会 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：要介護認定率 19.3% (R5 年 4 月末)	
	（１）事業の有効性 5 日間の研修、交流会において、地域包括ケアシステムにおける介護施設の役割や危機管理（感染管理・災害対策）、改正個人情報保護法等、知識・技術向上につながったと推察できる。 （２）事業の効率性 研修対象者の実態に精通している県看護協会が実施主体となることで、テーマの決定や講師の選定等において、効率的事業を進めることができた。また、ハイブリッド研修としたことで、県内全域からの参加があった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.7】 地域包括ケア多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）	【総事業費】 720 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化人口が上昇する中、通院できず口腔の問題を抱える人が増加し、介護予防事業において口腔機能向上に向けた支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、歯科衛生士の人材・経験がともに不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。	
	アウトカム指標：令和 4 年 3 月までに、介護予防事業に歯科衛生士を活用する市町村数を 30 市町村まで増加させる	
事業の内容（当初計画）	介護予防事業における口腔機能向上に関する知識等を学ぶ研修会開催に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防指導者育成研修受講者数 延べ 60 人程度	
アウトプット指標（達成値）	介護予防指導者育成研修受講者数 延べ 135 人程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護予防事業に歯科衛生士を活用する 市町村数 25 市町村（令和 5 年 3 月末） 32 市町村（令和 4 年 3 月末）	
	（1）事業の有効性 研修プログラムに、介護予防を先進的に実施している歯科衛生士等の講話を入れて、実践的な内容の研修を行ったことで、介護予防で活躍できる歯科衛生士の育成につながった。 （2）事業の効率性 研修対象者の実態に精通している県歯科衛生士会が実施主体となることで、テーマの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。また、開催方法を対面とオンラインのハイブリッド開催としたことで、若い年齢層や遠方に住んでいる方の参加も増え、新しい人材の育成・確保につながった。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.8】 地域包括ケア多職種人材育成事業（生活支援コーディネーター等資質向上支援事業）	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町村が中心となって多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくことが求められるが、市町村ではサービス創出手法や担い手不足等の課題を抱えている。体制づくりの中心となる生活支援コーディネーターの活動状況も地域による偏りがあり、生活支援コーディネーター等の資質向上により、生活支援・介護予防サービスの充実を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の第 2 層生活支援コーディネーターの配置市町村数（R3 年度末 45 市町村）	
事業の内容（当初計画）	- 生活支援コーディネーター養成・資質向上に向けた研修 - コーディネーター連絡会	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修受講者数：100 人程度 連絡会：年 3 回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修受講者数：延べ 251 人 連絡会：年 3 回程度開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内 45 市町村中 45 市町村に生活支援コーディネーターの配置が完了した （１）事業の有効性 コーディネーター養成研修及び連絡会により、コーディネーターへの支援やコーディネーター同士のつながりを強化することができ、資質の向上につながった。 （２）事業の効率性 コーディネーター業務に精通している県社協に委託をし	

	て実施することで、テーマの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.9】 地域包括ケア多職種人材育成事業（自立支援に向けた多職種人材育成事業）	【総事業費】 2,382 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開発・政策形成につなげていくことが求められる。 そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等を実施する。	
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：50%、作業療法士：40%、言語聴覚士：15%	
事業の内容（当初計画）	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：延べ100人程度	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：延べ211人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：理学療法士：34%、作業療法士：31%、言語聴覚士：9%	
	（１）事業の有効性 研修プログラムに模擬地域ケア会議や好取組事例の紹介等、より実践的な内容の研修を行ったことで、地域で支援を行うことができる人材を育成し、介護予防や地域ケア会議にリハビリテーション専門職が携わる体制を構築・強化することができた。 （２）事業の効率性 リハビリテーションに関する県全体の状況や課題を把握し、関係機関とのネットワークを有している団体が実施主体	

	となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.10】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 214 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標:新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 名以上増加させる。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修向上委員会の開催回数：2 回 講師養成研修の開催回数：3 回（新たに 10 名養成）	
アウトプット指標（達成値）	研修向上委員会の開催回数：未開催（新型コロナウイルス感染症の影響考慮） 講師養成研修の開催回数：1 回（新規 1 人及び新規以外 29 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標:新型コロナウイルス感染症の影響で講師養成研修の開催は、新規及び新規外の合同開催 1 回となったが、新たな講師養成は行うことができた。	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員の指導に当たる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を持った介護支援専門員の養成に有用である。 （２）事業の効率性 講師養成研修において指導ポイントの共有等を行うことで、次年度の効率的な研修の実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.11】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託により実施（委託先未定））	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る	
	アウトカム指標：登録特定行為従事者の登録者数 60 人	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成研修受講者数	
アウトプット指標（達成値）	認定特定行為従事者の養成研修受講者数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定証の交付件数 92 件 観察できた → 指標：認定特定行為業務従事者認定証の交付件数は、令和 2 年度 101 件、令和 3 年度 108 件、令和 4 年度 92 件となり、事業終了後減少した。	
	（1）事業の有効性 本事業の終了により、認定特定行為業務従事者認定証の交付件数が前年度比 16 件減となった。 （2）事業の効率性 事業終了後も新規認定者の大幅な減少には繋がらず、登録研修機関も増加している。県が研修事業を行う必要性は薄れている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.12】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（障がい）	【総事業費】 2,561 千円 (うち基金 2,550 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託先：一般財団法人 保健福祉振興財団）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数（新規）の維持：178 枚以上（令和 3 年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義＋シュミレーター演習）の修了者数の維持：89 人以上（令和 3 年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義＋シュミレーター演習）の修了者数：61 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→たんの吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 高齢者及び障がい児者を対象とした事業所の職員の他、教職員等が研修を受講しており、自宅以外の学校や通所事業所等でたんの吸引等が必要となった場合においても、たんの吸引等を受ける体制が整ってきている。 （2）事業の効率性 喀痰吸引等の制度を熟知している事業者に業務委託することで、県下全域において、一定レベルの研修が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.13】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 2,160 千円 （うち基金 1,844 千円）
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標:研修修了者数(県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む)の累計(令和3年度末:12,000人→令和4年度末:13,000人)	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：1回	
アウトプット指標（達成値）	・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（全体研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：受講者数を 12,460 人まで伸ばすことができた	

	（１）事業の有効性 病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化につなげることができた。 （２）事業の効率性 病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全研修をオンライン形式により実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.14】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ医認知症対応力向上研修）	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。	
	アウトカム指標：令和7年度末までに、かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計を1,680人まで増加させる	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編） 受講者累計 1,377人（令和4年度末）	
	（1）事業の有効性 適切な認知症診療の知識・技術等を習得する研修を、累計1,377人が修了した。 （2）事業の効率性 基礎編を受講したかかりつけ医を対象に、更なる知識・技術の修得を図るため、ステップアップ編を実施した（令和4年度末受講者累計：750人）。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ハイブリッド形式（集合形式＋オンライン形式）により実施した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.15】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 310 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和3年度末：577人→令和4年度末：650人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2回（県内2カ所で1回ずつ開催）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：1回（ハイブリッドで1回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：受講者累計 422人（令和4年度末）	
	（1）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域の包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった （2）事業の効率性 歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ハイブリッドに	

	より実施した。
--	---------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.16】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 284 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。	
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和3年度末：481人→令和4年度末：600人）	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：受講者累計 613人（令和4年度末）	
	（1）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。 （2）事業の効率性 薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催するなど、多くの薬剤師が参加できるように工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ハイブリッドによ	

	り実施した。
--	--------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.17】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 181 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。	
	アウトカム指標： ・令和 5 年度末までに、各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数を 3 0 4 人まで増加させる ・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成 2 8 年度：3 7 市町村 → 令和 4 年度：4 5 市町村	
事業の内容（当初計画）	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1 年で約 4 0 名修了） ・認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修の実施（1 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1 年で 3 2 名修了） ・認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修を実施（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： ・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成 2 8 年度：3 7 市町村 → 令和 4 年度：4 0 市町村	
	（1）事業の有効性 ・認知症初期集中支援チーム員研修	

	認知症初期集中支援チーム員となるための伝達研修を、 32名が修了した。 (2) 事業の効率性 認知症初期集中支援チーム員研修 国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達研修を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。
その他	事業終了後1年以内のアウトカム指標のうち、 各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人→令和4年度：252人（見込）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.18】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 16,796 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じ事案解決能力を高めていける体制（成年後見制度利用促進体制）の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和3年度末：3圏域 → 令和4年度末：5圏域	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等（参加者／受講者合計：240名） ・市民後見人養成研修（専門編）の開催（参加者／受講者合計：20名）	
アウトプット指標（達成値）	・成年後見制度利用促進のための研修会の開催 令和4年度：参加者合計138名 ・市民後見人養成研修（専門編）の開催 令和4年度：8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた指標： ・法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和3年度末：3圏域 → 令和4年度末：3圏域	
	（1）事業の有効性 成年後見制度の実務や成年後見制度利用促進法に基づく体制整備等に関する研修会を開催し、多くの担当者等が参	

	加。成年後見制度の運用に関する実践的な知識や今後の体制整備等に向けた理解を深めた。 また、市民後見人の養成や法人後見の広域化に取り組む市町村を支援し、人材育成や地域の対応力向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修会の実施を、制度の実務に詳しい専門職から成る団体に業務委託し、実践的かつ質の高い研修を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.19】 有料老人ホーム集団指導事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域（熊本市を除く。）	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅におけるサービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	集団指導年 1 回開催 集団指導参加施設数：268（施設数（335）の 8 割）	
アウトプット指標（達成値）	集団指導年 1 回開催 集団指導参加施設数：247	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：247 施設が参加 県内の施設に対し、統一的な指導を実施することで、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに寄与した。	
	（１）事業の有効性 施設長等に対して、定期的な集団指導を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを用いた研修を実施し、会場借り上げ料の削減をすることで経費の節減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.20】 介護職員勤務環境改善支援事業（介護ロボット）	【総事業費】 65,086 千円 (基金 64,502 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットを利用することは介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボットは価格が高価であることや介護ロボットの導入によるメリットに関する認知度が低いことから、導入に消極的な事業所もある。 アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を図ることを目的として、介護ロボットの導入等を行う介護施設等を有する事業者等に対して助成を行う。 介護ロボットについては、1機器につき、補助額の上限は100万円（移乗支援・入浴支援に限る。その他は上限30万円）とし、導入経費200万円未満（移乗支援・入浴支援以外は60万円未満）のものは2分の1又は4分の3を乗じて得た額を上限とする。 また、見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備は、1事業所あたり150万円（導入経費300万円未満のものは、2分の1又は4分の3を乗じて得た額）を上限とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険事業所に対し、介護ロボット300台の導入。	
アウトプット指標（達成値）	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボット226台の導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：76事業所に対し、介護職員の負担軽減、現場の生産性の向上に寄与する介護ロボットを導入した実績から、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっている	

	ことが推察できる。
	(1) 事業の有効性 本事業により、76事業所に226台の介護ロボットが導入され、介護現場の生産性向上や介護職員の負担軽減につながっている。 (2) 事業の効率性 予算の制約があり、介護ロボットの導入に対して助成できる範囲に限りがある。このため、導入限度台数（定員の1割まで）を設定し、1事業所の上限を設定することで、より多くの事業所を支援することができるよう工夫を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.21】 介護入門的研修推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託により実施）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、介護人材の需給推計（※）において、令和 7 年度に 2,248 人の需給ギャップが見込まれている。中山間地域においては、若年層の流出も著しく、各地域の介護の人材の担い手として、元気な高齢者や子育てが一段落した主婦層等による下支えが期待される。 ※(資料)第 8 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画	
	アウトカム指標：受講者のうち、15 人を目標に、介護施設等への就労を支援する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象として 4 カ所で、高齢者を中心として、介護入門的研修を実施し、介護施設等への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 4 カ所において定員 20 人とした介護入門的研修を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他	新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.22】 S T O P 離職！介護職員定着支援事業	【総事業費】 8,130 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託により実施）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談等を実施し、離職防止及び定着促進を図る必要がある	
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入事業所の増加	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数	
アウトプット指標（達成値）	エルダー・メンター研修会の動画配信（102 回視聴）、個別相談を行った事業所数（30 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 課題を抱える事業所に対し、エルダー・メンター制度の研修や導入支援等の企画を提供することにより、組織的な環境整備が期待できる。 （2）事業の効率性 電話相談及び研修会の実施（同派配信）、それらを踏まえた各事業所訪問での個別支援（個別相談）という段階的な支援策により、効率的にエルダー・メンター制度の導入を促進した。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を縮小して実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.23】 認知症介護研修等事業	【総事業費】 1,596 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 → 社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。	
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 R3 6,675 人（熊本市分を含む）→R4 6,875 人	
事業の内容（当初計画）	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・実践者フォローアップ研修：1 回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣（うち熊本市分 1 名） ・認知症介護基礎研修：e ラーニングでの実施	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・実践者フォローアップ研修：1 回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名派遣（熊本市） ・認知症介護基礎研修：e ラーニングでの実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→ 指標：認知症介護実践者研修受講者累計 R3 末 6,675 人（熊本市分を含む）→R4 6,930 人	

	（１）事業の有効性 認知症介護を担う介護職員に対して、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで、今年度も認知症に関する専門職を養成し、各地域の認知症介護の質の維持に繋げることが出来た。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルスのまん延防止のため、オンライン形式で実施することで、受講生の移動時間の短縮や、感染への不安等の精神的負担の減少を図り、受講が必要な人が受講できるような機会を確保した。 また、研修を効率的に実施するため、熊本市との合同開催を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.24】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 14,060 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県及び国立大学法人 熊本大学（大学へ補助）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）	
事業の内容（当初計画）	・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。 <研修> ・県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修 ・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修 <協力、支援> ・県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援 ・各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門職向けの研修会の実施（年4回） ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	・専門職向けの研修会を実施（年4回） ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会を実施（年1回）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： ・県内の認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施し（年 1 回）、認知症対応力の向上を図った（受講者 75 名）。 ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会を実施し（年 1 回）、チーム員の更なる知識・技術の向上を図った（受講者：69 名） （１）事業の有効性 院内研修及びカンファレンス等により、認知症医療等に従事する専門スタッフの育成がなされ、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制の構築につなげた。 また、認知症初期集中支援チーム向け研修の実施により、各市町村のチームが抱える課題の可視化や情報の共有を通じ、対応力の底上げを図るなど、体制強化につなげた。 （２）事業の効率性 熊本県の基幹型認知症疾患医療センターとして、非常に高い専門性を備える熊本大学が事業を実施することにより、高度な認知症研修の実施や専門性の高いスタッフの育成を効率的に実施することができる。
その他	専門職向け研修会及び認知症初期集中支援チーム員向け研修会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式により実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.25】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上支援事業	【総事業費】 1,905 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を県内介護事業所へ委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。 アウトカム指標：県北、県央、県南の 3 圏域で各 1 事業所に委託し、年間 4 事業所程度ずつ、全体で 12 事業所程度の拡大を目指す。（5 年間で 60 事業所の拡大を目標とする）。	
事業の内容（当初計画）	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を 1 名ずつ配置。圏域ごとに年間 4 事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。 【1 事業所への支援に対する業務量】 ◆初期支援（8 日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等 ◆フォローアップ（7 日間）…継続的な支援、就労活動等の検討=15 日間	
アウトプット指標（達成値）	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を 1 名ずつ配置。圏域ごとに年間 4 事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：令和 4 年度支援事業所 13 事業所 （1）事業の有効性 専任の担当者を定め、各地域で若年性認知症に関する相談対	

	応を実施いただく等により若年性認知症者の受入れを行うための知識や技術を高めることに繋がった。 (2) 事業の効率性 県北、県央、県南の3圏域で実施することで、各圏域において効率的に若年性認知症者の受入れを考えている事業所の人材育成を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.26】 介護の体験・調査学習を通した魅力発信事業	【総事業費】 1,853 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある	
	アウトカム指標：福祉高校定員充足率 60%	
事業の内容（当初計画）	福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和5年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度の福祉高校入学者数 320人（前年度356人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：福祉高校の定員に対する充足率は55.2%であった。	
	（1）事業の有効性 福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成することで、福祉高校への入学者を増加させる。 （2）事業の効率性 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び当事業の啓発について努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.27】 介護福祉士を目指す留学生への日本語 学習支援事業	【総事業費】 2,586 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定 着を図る	
	アウトカム指標:介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格 率 60%	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラ ム外で日本語の習得のための講座等を行う	
アウトプット指標（当初 の目標値）	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
アウトプット指標（達成 値）	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：介護福祉士を目指す留学生の国家 試験合格率 61.1%	
	（１）事業の有効性 国家試験の合格には留学生の日本語能力が大きく影響し ており、日本語能力の高い留学生ほど合格率が高いため、本 事業で日本語能力を習得することが重要となっている。令和 5 年 1 月に行われた国家試験では、18 名の受験者のうち 11 名が合格した。 （２）事業の効率性 養成校毎に事前に年間カリキュラムを策定することで、計 画的に日本語が習得できる環境づくりを行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.28】 介護福祉士を目指す留学生受入促進事業	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協会九州ブロック熊本支部	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設への外国人留学生の受入促進	
	アウトカム指標：外国人留学生の入学者数 20 名（令和 4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・海外において県内介護福祉士養成施設の PR を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・海外における PR 1 回	
アウトプット指標（達成値）	留学フェア等における PR（モンゴル現地での PR 1 回、オンラインでの PR 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：外国人留学生の入学者数 4 名	
	（1）事業の有効性 介護福祉士養成施設が中心となり介護関係団体とのコンソーシアムを結成し、受入から就職までの体制を構築することにより、留学生を増加させる。 （2）事業の効率性 コンソーシアム間で連携し、受入れ体制の充実を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.29】 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業	【総事業費】 612,884 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	計画変更予定
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所・施設等が新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できる体制づくりを支援する必要がある。 アウトカム指標：感染者が発生した介護サービス事業所・施設等へのサービス継続支援	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等に対し、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染者が発生し、助成金の申請を行った介護サービス事業所・介護施設等へのかかり増し経費の助成	
アウトプット指標（達成値）	感染者が発生し、助成金の申請を行った介護サービス事業所・介護施設等へのかかり増し経費の助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 感染者が発生した介護サービス事業所・施設等へのサービス継続支援を行った （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等については、通常想定されない経費がかかるため、その経費を助成した。 （2）事業の効率性 クラスター発生施設に対しては、個別に事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.30】 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業	【総事業費】 6,413 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合等において、介護サービスが継続して提供されるよう、クラスターが発生した施設に応援職員を派遣するための体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：応援派遣を要請した施設への派遣率 100%	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合等に備えた関係機関との連携・調整及び派遣コーディネートを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	応援派遣登録者数 延べ 400 人	
アウトプット指標（達成値）	応援派遣登録者数 延べ 287 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 応援派遣を要請した施設への派遣率 100%	
	（1）事業の有効性 応援職員を必要とする 7 施設に延べ 28 人を派遣し、介護サービスを継続して提供することができた。 （2）事業の効率性 県内介護保険施設等の関係団体等と密接な関係があり、速やかに応援派遣体制の構築に着手できる団体に委託して実施することで、効率化を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.32】 福祉系高校修学資金等貸付事業	【総事業費】 3,425 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。	
	アウトカム指標:福祉高校から介護福祉士として就職した者の数 20 人	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉高校からの国家試験受験者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉高校からの国家試験受験者数 47 人 （※貸付人数 3 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：福祉高校から介護福祉士として就職した者の数 21 人	
	（１）事業の有効性 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行った。 （２）事業の効率性 福祉高校においては、介護福祉士国家試験を受験しているが、卒業後に介護福祉士として就職しない者もいるため、修学資金を貸し付けて返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.33】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 3,811 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。	
	アウトカム指標：他分野からの介護分野への就職者数 10 人	
事業の内容（当初計画）	他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：他分野からの介護分野への就職者数 17 人	
	（１）事業の有効性 他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行うことで、新たな介護人材の確保を行う。 （２）事業の効率性 介護分野への就職に際して貸付を行い、一定期間就労した場合に返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.34】 介護の魅力発信プロジェクト事業	【総事業費】 19,217 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う需要増に追いつけない形で介護人材不足が生じており、介護の仕事に対するイメージ向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 32,900 人	
事業の内容（当初計画）	事業所の優れた取組みや現役介護職員へのインタビュー等の動画作成や、介護に関する情報を発信する「特設サイト」の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	特設サイトの PV 10,000 件／年	
アウトプット指標（達成値）	特設サイトの PV 25,086 件（R5.2～R5.10）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：介護職員数 31,969 人	
	（１）事業の有効性 介護に関するワンストップサイトを開設するとともに、事業所の優れた取組や現役介護職員へのインタビュー動画を作成し、介護の魅力を発信した。 （２）事業の効率性 インスタグラム等の SNS 等の活用やウェブ広告等によるデジタルマーケティングを行うことで、ターゲット層へ効果的な魅力発信を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.35】 介護職員勤務環境改善支援事業（ICT）	【総事業費】 32,880 千円 (基金 32,296 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICTを利用することは介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ソフトやICT機器等は価格が高価であることやICTの導入によるメリットに関する認知度が低いこと、ICT機器等の操作の難しさから使用にハードルを感じてしまうことから、導入に消極的な事業所もある。 アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少	
事業の内容（当初計画）	県内の介護保険事業所が行うICTの導入に対し、1事業所につき、補助対象経費に2分の1又は4分の3を乗じて得た額と事業所の職員数に応じた補助上限額（50万円～130万円）を比較し、少ない方の額を助成する。 また、ICTの導入による負担軽減のメリットや実践的な活用方法を浸透させるため、効率的に使用している事業所の成功事例の紹介や講演会の開催により、普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	120の介護保険事業所に対しICTを導入。	
アウトプット指標（達成値）	55の介護施設等を有する事業者等へICTを導入。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：55事業所に対し、介護職員の負担軽減、現場の生産性の向上に寄与する介護ソフト・ICT機器を導入した実績から、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっていることが推察できる。 （1）事業の有効性 本事業により、37法人55事業所に介護ソフト・ICT機	

	器が導入され、介護現場の生産性向上や介護職員の負担軽減につながっている。 (2) 事業の効率性 予算の制約があり、介護ソフト・I C T機器の導入に対して助成できる範囲に限りがある。事業所の職員数に応じて、1事業所の県独自の補助上限を設定することで、より多くの事業所を支援することができるよう工夫を行った。
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.36】 介護職員勤務環境改善支援事業（介護ロボット等普及啓発）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット及び I C T (以下「介護ロボット等」という。)を利用することは介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボット等は価格が高価であるほか、導入によるメリットに関する認知度が低いこと、操作の難しさから使用にハードルを感じてしまうこと等から、導入に消極的な事業所もある。 アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット等の導入による介護職員の負担軽減等のメリットや実践的な活用方法を浸透させるため、効果的に使用している事業所の成功事例の紹介やセミナーの開催、介護ロボット等貸出、専門家の派遣等により、普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の約 5 0 0 0 の高齢者関係施設に対して事例集を配布。 また、県内の 2 事業所に対して専門家の派遣を行うとともに、5 事業所に対して介護ロボット等の貸出を行う。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→指標：新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した。 （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 1（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 145,134 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、特に勤務の労働時間短縮等による働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療従事者の健康確保と医療安全、地域の医療体制の確保が求められている。 アウトカム指標： ・ 特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2 年 12 月：46 人（※受講中含む）→ R5 年度末：174 人	
事業の内容（当初計画）	地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関が策定した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みに要する経費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数 6 病院	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 特定行為研修を受講した看護師数 R5 年 7 月：61 人（※受講中含む） （１）事業の有効性 医療機関が行う労働時間短縮等の取組みを総合的に支援し、勤務環境改善を推進することで、医師等従事者の離職防止と地域の医療提供体制確保につなげる。 （２）事業の効率性 地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境である医療機関に対し助成を行うことで、より効率的に勤務環境の改善をすることができる。	
その他		